
令和2年 第1回(定例)由布市議会会議録(第3日)

令和2年3月3日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和2年3月3日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(17名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 加藤 幸雄君	10番 鷺野 弘一君
11番 長谷川建策君	12番 佐藤 郁夫君
13番 淵野けさ子君	14番 田中真理子君
15番 工藤 安雄君	16番 甲斐 裕一君
17番 佐藤 人已君	

欠席議員(なし)

欠 員(3名)

事務局出席職員職氏名

局長 栗嶋 忠英君	書記 一野 英実君
書記 雨宮 輝明君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 太田 尚人君

教育長	加藤 淳一君	総務課長	一尾 和史君
総務課参事	佐藤 俊吾君	財政課長	馬見塚量治君
財政課参事（契約検査室長）			杉田 文武君
総合政策課長	佐藤 公教君	税務課長	河野 克幸君
防災安全課長	庄 忠義君	会計管理者	首藤 康志君
建設課長	佐藤 洋君	建設課参事	岡 公憲君
農政課長	大野 利武君		
福祉事務所長兼福祉課長			佐藤 厚一君
健康増進課長	馬見塚美由紀君	子育て支援課長	小野嘉代子君
商工観光課長	溝口 信一君	環境課長	後藤 睦文君
挾間振興局長兼地域振興課長			大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長			生野 浩一君
湯布院振興局長兼地域振興課長			衛藤 浩文君
湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）			左藤 毅君
教育次長兼教育総務課長			衛藤 哲男君
学校教育課長	田代 浩樹君	スポーツ振興課長	衛藤 欣哉君
消防長	古長 清治君		

午前10時00分開議

○議長（佐藤 人已君） 皆さん、おはようございます。

引き続き、感染予防対策としてマスクの着用を許します。

それでは、議員及び市長を初め、執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

初めに確認しておきますが、議案質疑に係る発言通告書の提出は本日正午までですので、予定されている方は厳守をお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は17人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 人已君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は質問、答弁を含め、1人1時間以内となっております。質問者、答弁者と

も簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、14番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 皆さん、おはようございます。14番、田中真理子です。議長の許可を受けましたので、通告に従い2点質問をいたします。市長、課長には御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。もう一カ月ありますが、今定例会で退職される課長の皆さんには、大変長い間お疲れさまでした。安堵と一抹の寂しさを感じておられるかもしれませんが、60歳は若いです。第2の人生、これからやりたいことを実現させていただきたいと思います。そして、閉会日までおつき合いをくださいますようお願いいたします。そして、3月3日から、きょうから4月7日まで1カ月間の、学校では1カ月間の長い休みに入りました。朝とても慌ただしく、暖房をファンヒーターとか入れられないので、火事になっても困るので、その始末やらおやつやら御飯やらいろんなことをしていたら、なかなか朝ゆっくりする時間がなくなりましたが、一番大変なのは、子どもたちとその保護者の方々ではないかなと思っております。特に、3月は旅立ちの月でもあります。新型肺炎の流行により、人生に一度の節目が、従来どおりの形で祝うことはできませんが、おめでとうという気持ちには変わりありません。さまざまな人生があります。負けずに、これまでかかわった多くの人たちに感謝し頑張っていたいただきたいと思います。

さて、さまざまな人生があると言いましたが、少子高齢化という現象が何を原因に起きたのか、多くの80歳、90歳の方もいれば、多くの赤ちゃんが生まれても不思議ではないと思っております。暮らしも、戦前戦後に比べよくなってきたと思うのですが、この現象は市町村の行政運営において大きな岐路に来ているかもしれません。

それでは、ここから質問に入ります。

1点目の質問です。令和2年度予算編成についてです。

平成31年度予算編成方針の文中で、2019年から2020年度を基盤強化期間にすると位置づけ、経済成長と財政を持続可能にするために基礎固めを行うとしております。令和元年9月の平成30年度の決算では、実質収支6億3,395万6,000円の黒字、実質単年度収支は5億3,863万2,000円の赤字、経常収支比率96.4%、財政調整基金24億2,000万円で、弾力性のある財政状況ではないと思います。

この現状の財政力で多様化する市民のニーズにどう応えていくのか、市税、税収、市外収入、寄附金等の自主財源の確保、人件費の抑制、繰出金の縮減など、入りが決まっている中での出をどう回るか。多少の余裕のあるときに節約し、今のまちづくりに何が大事か。行政、議会、市民一体となって取り組むときに来ていると思います。

そこで、次のことをお伺いします。

①税収の伸びの予測は。市税、寄附金、入湯税等財源の確保、使用料の徴収状況、未収金の徴収対策等について、また、新しい財源検討委員会の状況についてお伺いをします。

②財政調整基金の積立の努力は。目標33億円としております。

③適正な人事管理について。定員管理の適正化、再任用職員の採用、会計年度任用職員の雇用について、どう検討されているのか。

④令和3年度までの重点戦略、前期基本計画及び行革の重要な施策の総合的な評価は、また効果についてです。

⑤地方創生枠の今後の動きについて。

⑥まちづくり出前講座、令和元年度の取り組みはどうなっていたのか。職員と市民との連携を含め、必要な事業の一つとなり得るかと思いますが、検討の余地はあるのかどうかお伺いします。

市民との対話が大切な状況の中で、市長は厳しい予算も考慮し、何を軸として市政を運営していこうと考えておられるのかお伺いをいたします。

続いて、質問2に移ります。

1962年、中学生のときでしたが、進学指導要領の改正があり、今でも教育が変わると言われたことの記憶が残っております。そして、今回小学校においても全面実施、2021年中学校、2022年には高校へと実施されます。基本は変わらないと思いますが、育つ過程は大きく違っているとつくづく感じています。仕方ないと諦めざるを得ないのか、学校、家庭教育を改めて考えてみたいと思いました。

質問2、どう変わる学校教育、学校現場の今後について。働き方改革の推進がさまざまな分野で問題となり、同一労働、同一賃金、長時間労働の是正、女性、高齢者の就労促進など柱として論議されています。

教育の分野においても、教師の働き方改革が問われています。このような中、教育部門において、4月から小学校で新学習指導要領が完全実施となります。既に準備はできていると思いますが、指導内容の増大により、この働き方改革との整合性が図られているのでしょうか。子どもたちの負担、ゆとりは、現場の状況についてお伺いをいたします。

①授業時間数はどう変わるのか、週5日での時間数の確保について。

②外国語、英語が正式な教科として採用されますが、その対応は。

③プログラミング教科の必須化、アクティブラーニング、主体的、対話的で深い学びの促進で、生きる力を育むとあるが、具体的にどういうことなのか。

④教師の長時間労働への影響は。

⑤教師志願者が減少傾向にあると言われておりますが、由布市の教員の充足は大丈夫でしょうか。

以上、2つの大きな質問を行います。再質問につきましては、自席にて行います。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしく願いをいたします。

それでは、早速、14番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、令和2年度予算編成についての御質問でございますが、まず、税収の伸びにつきましては、市民税の所得割対象者の増加や新築家屋件数の増加により、固定資産税の増加見込みによりまして、令和2年度当初予算では1.2%の伸びを予測しております。

しかしながら、今後、市民税については、人口減少により年々減少する見込みで、平均で0.7%ほどの減を見込んでおり、5年後には3.5%の減と見込んでいるところです。

固定資産税については、挟間地域での新築家屋の増が見込まれるものの、評価替えの影響もあり、増減はございますけれども、5年後には4.8%の減となることを想定をしています。

市税等の財源確保につきましては、課税客体の適正な把握に向け、市民税、固定資産税、入湯税等の調査体制の強化に取り組んでいるところです。

次に、使用料の徴収状況ですが、使用料につきましては、住宅使用料を除き、毎年大きな変動はございません。平成30年度決算では7,527万1,000円の歳入となっております。

徴収強化対策としましては、滞納整理の早期着手、滞納事案処理法人の迅速かつ適正な決定、実行に心がけ、業務の遂行に努めるとともに、納税機会の拡大を図るための収納環境の整備に取り組んでいるところでございます。

次に、新たな財源検討委員会の状況でございますが、公共施設の維持管理していく上では、費用の平準化はもちろんのことですが、財源確保の検討が必要と判断して、昨年10月に観光事業の振興に資する財源の検討とは別に、新たに公共施設の維持管理等に資する財源の検討委員会を設立をし、ことしの1月30日までに2回の検討委員会を開催してまいりました。検討委員会では、公有財産を貸し付ける場合の取り扱い基準や、市内の公共施設使用料の受益に対する利用者負担の考え方などについて、外部有識者の方々より御意見をいただいたところでございます。現在、その御意見を踏まえまして、それぞれの基準の見直しや、市有財産の有効活用や売却候補地の選定などについて調査を進めているところでございます。

次に、財政調整基金についてですが、総合計画の実施計画におきましては、積立目標額を標準財政規模の25%としております。標準財政規模は大体105億円程度ですので、二十五、六億円の目標となりますけれども、今回の3月補正後の積立額は25億3,000万円ほどとなる予定でございまして、今後も目標額を維持できるように努めてまいりたいと考えております。

次に、職員の定員管理につきましては、定員管理計画に基づいて職員の採用を行っております

が、国、県からの権限移譲や市民からの多様なニーズに応えるため、現在一般職327名で推移をしている状況でございます。令和2年度は、第4次行財政改革大綱の策定の年でもございますので、業務量や事務量や把握する中で、定員管理計画の見直しを行い、適正な定員管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、再任用職員につきましては、少子高齢化が急速に進展する中において、複雑・高度化する行政課題に的確に対応するため、質の高い行政サービスを維持する必要性があり、高年齢層職員の能力及び経験を活用することは大変重要なものと考えております。

再任用職員を適正に配置して、行政サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、会計年度任用職員につきましては、地方公務員法の改正により、現在の臨時・嘱託職員が、令和2年度より、会計年度任用職員と名称が変更になります。このことに伴い、給与、勤務労働条件を見直し、任用を行うための準備を現在進めているところでございます。

配置につきましては、これまでと同様に各課ヒアリングを行い、必要最小限の人員を配置するようにしております。

次に、重点戦略プランにつきましては、人口減少という大きな社会課題に対応するため、基本構想の3つのまちづくりの目標に向けて、それぞれ関係課や組織が横断的に取り組んできたところでございます。

由布市のこれまでの成果としては、人口減少には一定の歯どめができたと考えておりますけれども、依然として総人口は減少する傾向にあります。

こうした状況を踏まえ、後期基本計画においても、これまでの取り組んできた各プランを継承しながら、産業振興・交流強化・子育て環境の充実・地域連携による各種事業の取り組みを強化するとともに、市財政の健全化、事務事業の再編・整備・廃止・統合、そして、民間活力の導入等、行財政改革と一体となって、由布市のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

地方創生の取り組みについては、第2期総合戦略においては、国連が提唱しますSDGsやソサエティ5.0等、新たな仕組みを最大限に活用し、人口減少社会に対応するまちづくりに向け取り組むように考えており、地方創生推進交付金等について、有効に活用できるよう計画していきたいと考えております。

次に、まちづくり出前講座の取り組みについてでございますが、出前講座は、現時点では実績がございません。行っておりませんが、議員御指摘のとおり、市民との協働のまちづくりを進めていくためにも、市民の皆さんとの対話は大変重要であると考えております。

先般、ゆふ地域づくり自慢大会を開催いたしました。まちづくりの牽引役となるリーダーの育成にも力を入れ、地域が主体となって行政と連携していくことが、これからの由布市のまちづくりに重要なことだというふうに考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の御質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人己君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。14番、田中真理子議員の学習指導要領の改訂に伴う学校現場の状況についての御質問にお答えいたします。

まず、授業時間数でございますが、中学校は変化はございません。

小学校は、これまで五、六年生からだった外国語活動が、三、四年生から始まることとなりました。また、五、六年生も外国語活動から小学校外国語に変わり、その結果、3年生から6年生までの週当たりの授業時数が1時間ふえることとなりました。

なお、改訂学習指導要領の完全実施は来年度からではございますが、由布市は既に移行期間である昨年度から改訂学習指導要領に対応した時間割で指導を行っております。

次に、外国語活動の対応についての御質問でございますが、外国語にかかわる教員の研修につきましては、各学校の代表が、県教委主催の研修に参加をしたり、県教委や市教委の指導主事を招聘しての校内研修を頻繁に行うなど準備を進めてまいっております。

また、由布市独自の3名の英語指導助手と、県のほうから加配をされております英語専科教員の活動によりまして、由布市独自の単元プランや教材開発等の支援策を講じるとともに、昨年11月に行われました由布院小学校の英語の研究発表会では、全校児童が英語を使って主体的にコミュニケーションを図る姿などが紹介をされ、市内外の先生方に授業モデルとして発信をすることができました。

次に、プログラミング教育とアクティブラーニングについての御質問でございますが、もともとの2つが出てきた背景には、今の子どもたちが大人になるころの社会の少子高齢化、情報化等が進むことが関係をしております。今の子どもたちは、今後考えられる社会の変革にみずから進んで立ち向かっていく力をつけなければなりません。

プログラミング教育は、課題解決のためのさまざまな情報を取捨選択し、そのための解決策をうまく組み合わせていくという論理的思考の習得を目的にしております。また、アクティブラーニングは、子どもが主体的に課題を設定し、対話を通して思考を深める学びをあらわしております。

このように、どちらもこれからの子どもたちに必要とされる思考力・判断力・表現力の育成を目指しているところでございます。由布市でもこの趣旨を受けまして、各教科、そして、総合的な学習の時間における由布学などの取り組みを通してこの推進に取り組んでいるところでございます。

次に、教師の長時間労働への影響についてでございますが、今回、学習指導要領が改訂された

ということで、長時間労働に影響するかということですが、多分に影響はあると考えられます。これまでも改訂の際に、改訂の趣旨を理解するために多くの時間をかけ研修を行ったり、年間の教育課程のつくり直しをしていっているということが大きな作業として加わるからでございます。加えて小学校は外国語の導入や、先ほどのプログラミング学習、道徳の教科化等、新しいことが加わることで多忙な状況が増すことは十分考えられます。

しかしながら、10年に一度ある学習指導要領の改訂は、刻々と移り変わっていく社会の情勢を反映して、教育のあり方、そして、道筋を示すものでありまして、教職員が十分にそのことを理解して取り組むことは極めて重要であると考えております。

教育委員会といたしましては、働き方改革の視点も考えながら、できるだけ効率的に研修が実施をされ、長時間労働が増すことのないように独自の資料を作成したり、研修の際に学校に出向き支援を行ってきているところでございます。

最後に、教職員志願者の減少傾向についての御質問でございますが、本年度、大分県におきまして正採用の教職員は何とか確保できた状況でございますが、臨時講師は現状では県全体で35名ほど足りなかったということも報告もされております。由布市では、現在、来年度の人事配置に向けて、今作業を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。それでは、再質問をいたします。

まず、1点目の令和2年度の予算編成についてです。

ここ二、三年、決算予算それぞれ質問させていただいております。今回も30年度、31年度それぞれの決算報告、それから、予算、いろんなのを見比べながら提案させていただきました。いろいろ調べて、財政課にも資料をお願いしたいんですが、こういった表をつくってもらいましたけど、大体平均しているなというのはありました。それを感じました。歳入にしても、地方交付税も横一線だし、市民税とか市税とか、それも大体余り上下がないなということです。それから、歳出も、民生費は15億円ぐらい上がってはおります、ここ10年間で、でも、その後の総務その他、公債費、教育費とかも落ち着いているなというふうには見受けられました。それから、人件費、扶助費、公債費等も、ここ二、三年、四、五年は、大体平準化しているなというのを感じております。

ただ、財政調整基金は、いろんな災害があったり何かすると、やはり持ち出しが多くなったり何だりしてはいますが、実質単年度収支が少し回復したのかな、それで赤字となっているので、全体的には余り余裕があるとは私も思っていません。

それについていろいろ資料を調べた中で、この自主財源が3割ということは、やはり、あとの

6割、7割はもう依存財源ですので、何とかこの自主財源を伸ばすほうが余裕が出てくるのではないかなということ考えてみました。

先ほど市長の説明の中にもありましたが、市税の収入済み額が40億2,335万円で、そのうち自主財源は、その他の税と合わせますと60億3,643万円で、市民税のうち個人税は14億7,975万円で、この収納率も98.62%と。だから、固定資産税も20億3,210万円で98.79%の収納率となっているというふうに監査報告でも言っております。

市町村税のこの2つ、市民税と固定資産税合わせたらもう88.4%となっているということは、この2つが非常に由布市にとっては重要な税金の一部になっているのかなと思います。

ただ、過年度分が98.8%で、滞納繰り越し分になりますと23.93%、そして、それを合わせると市税の収納率が95.21%とかなりおちてきます。こここの収納率も少し上がってきているんですが、その市民税と固定資産税、それから、滞納繰り越し分、収入未済額を少し増加すれば余裕が出てくるのではないかなと思います。

それで、税と収納率の向上についてですが、先ほど少し説明がありましたが、もう一度この対策がどうなっているのか。滞納繰り越し分で先ほど住宅の使用料が52.6%しか上がってきていない、それから、保育料も91.7%しか上がってきていないということは、この未収金の対策について、どのような措置がとられているのか、もう一度説明をお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） 税務課長です。お答えいたします。

税収確保の取り組みにつきまして、徴収に関しましては、コンビニ収納等による納税しやすい環境の整備、あと滞納処分の強化としまして、システムの導入によります差し押さえ、公売等の効率的な実施、あと今現在行っていますけど、県職員の派遣事業及び他市町村との職員の相互併任事業によります職員のスキルアップ研修等に努めております。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。これ非常に難しいとは思いますが、納めていない方にどういうふうに踏み込むかとかいうのが、やはりかなりいろんな経験があったりとか、知識がないとできないことだと思うんですけど、やはりここにそれなりのいろんな対策ができる人をもうそろそろ置いたほうがいいんじゃないかなと思うんです。結構未収金が大分あります。かなりありますので、その辺をやはりもうちょっと市のほうで対策を考えられたほうがいいんじゃないかなと思いますので、こういうところも、今の新しい財源検討委員会の中とかで検討していただければいいと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） お答えいたします。先ほども言いましたように、普通の徴収事務に

つきましては、県職員等の派遣をいただいております。徴収のスキルについてのノウハウを学んでおります。あと、今現在は、由布市以外の3市町と相互併任事業といひまして、徴収対策をお互いに助け合いながら、研修し合いながら行う事業を行っております。

あと税務調査につきましては、今後、観光の財源のほうの協議のほうで、税務調査の方法につきましても、その中で協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わかりました。それでは、ちょっと今の使用料とか税収について、その中で管理委託しました雇用促進住宅の状況はどうなんでしょうか。徴収状況とか、そういう範囲わかりますでしょうか。わかればちょっと教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、御質問にございました雇用促進住宅だけというのはちょっとまだ現在把握しておりませんが、住宅家賃については、今、現年度分については、12月末分までの収納状況によりますと、元年度は97.86%ぐらいになっております。昨年同時期の実績に比べますと6.1%ぐらい伸びているところでございます。これは全体です。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） その6.1%はコーポラスだけじゃなくて、全体を見たらこれぐらいになってるんですね。やっぱりその成果があらわれているのなと思うんですけども、住宅によっては古い住宅もあれば新しい住宅もあるんですけど、コーポラスとかは、5階建てでちょっと使いにくい点もあるんですけど、今空き家も結構あるかなと思うんですけど、そういうところの対応は今どういうふうにとられていますか。その管理委託しているところにもう任せ切りなんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。住宅の応募については、ホームページ等、資料等で常時行っているところなんですけど、今雇用促進住宅については2棟ございまして、60戸が入居可能なんですけど、まだ、実際のところ、現在60戸に対しまして26戸しか入っていない状況でございます。

この分については、今回、条例議案の上程させていただいておりますが、そういったことで、単身入居ができるようになれば、また上昇傾向になるのかなという感じはしております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 既存の施設で有効利用したほうがいいかなと思うので、このあたりには積極的にその辺のあたり進めていただきたいなと思っております。

それでは、①はこれまでにしておきます。

②の財政調整基金積立の努力ですが、標準財政規模の25%であればということなので、今の状態で25億円でいいとしておりますが、これをさらにふやしていかなければならないのではないかなと思います。

27年度は37億円この基金がありました。そのときの経常収支比率も91.3%で、実質収支も6億円と、それから、単年度収支も2,400万円、そして、30年度の今の25億円になったときに、経常収支比率が96.4%で、実質収支が6億3,300万円、それから、実質の単年度収支がマイナスの5億3,800万円ぐらいになっているんですけど、これは、人件費を抑制するか、事業を削減するか、何か手だてを考えなければならないと思うんですけども、この積立に関してはどういうふうに取り組もうとしているかをお伺いしたいんですが。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（馬見塚量治君） 財政課長です。お答えをいたします。

基金の積立につきましては、一応総合計画の実施計画の中で標準財政規模の25%という目標を定めております。

なかなか基金を積み立てるにはどうするかといいますと、財源を見つけてこなくちゃいけないこともあるかと思っておりますけれども、既存事業を見直しという形になろうかなと。そういった形で事業を、財源といいますか、積立に回すお金を捻出するのしか方法がないのかなとは考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 何年前でしたか、かなりの人件費を削減したときありました。

3%ぐらいでしたか。あのようなことは、今回少し人件費削減していますけど、そういうのも視野に入れての今回削減なんでしょうか。そのあたりどうですか。人件費のカットしている部分については、それはまた別のことなんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、合併して間もないころ、貯金が5億円もないというような状況で、職員がそのために3%だったと思っておりますけども、削減してその分を基金に積み立てたということがございます。今回やっぱり、今1%ですけども、そういった職員に人件費のカットをお願いすると

いうのは、大変心苦しい措置ではあるんですけども、今の状況では財政調整基金が目標の25億円を下回る可能性もある。それから、これから先、さらに財政状況が厳しくなることが予想されるという観点から、どうしても、本当に苦しくなれば人件費の抑制というのも考えなくてはならないんですけども、そうした大幅な人件費の削減につながらないように、事前にわずかですけども、職員にも協力をお願いをして、一応その分は財政調整基金に積み立てるということで、職員にも理解をいただいているところです。

○議長（佐藤 人己君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わかりました。大変なやはりことだなと思います。そのときでしたか、またその後だったか、それに賛成したら、ある地元の人から、そんなものに賛成すべきではないと、士気が下がったりとかいろいろするので、職員にはちゃんとした給料をあげないといけませんよと言われたことを、いまだにやはり鮮明に覚えております。

先ほど市長の説明の中にも、5年後になると、かなりの人口減少と、それから、税金等がおちていきますので、そのためには、きちっとした予算を組まないといけないのではないかなと思っております。

人件費抑制は、もう最終的手段かなと思うんですが、事業もあんまり減らしていると、地域の人たちの不満というわけじゃないんですけど、地域の人たちも自分たちの力が弱っているので、何とか市に助けをいただきたいと思って要求していることが多いと思いますので、やはりその辺は慎重に事を進めていただきたい。

次の3番目の適正な人事管理についていきますが、今327人だと、そして、消防署員が70人いらっしゃるんですか。そうすると、397名だということです。今回、課の増設とかいろいろなことを行いましたけど、そのための新採用はどういうふうになっておりますか。

○議長（佐藤 人己君） 総務課参事。

○総務課参事（佐藤 俊吾君） 総務課参事でございます。お答えします。

新採用計画ということで、新採用につきましては、一般職員が15人、それから、消防職員を2名の予定として採用予定としております。

○議長（佐藤 人己君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。課を増設するときも、全協で課長が説明をされました。課がふえることによって、人員も足りなくなるのではないかなというときの質問に対しましても、やはり、その課をつくれれば、そこに人は要りますので、足りないということだったので、今回は15人採用し、消防職員も2名採用するということです。そのときに、再任用の職員の採用はということですが、先ほど人数はちょっとわからなかったんですけど、今以前に比べたらかなり少なくなっていると思うんですけども、今回どれくらいの人を採用すると

いうふうにはお答えできますか。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課参事。

○総務課参事（佐藤 俊吾君） 総務課参事です。お答えします。

新採用職員につきましては、まず、今年度退職予定の定年も含めて、定年する方とか早期の方もいらっしゃいますので、その分も含めて、それとか業務の多くなったりとか少なくなったりとかも判断いたしまして、この人数で採用予定にしております。

再任用につきましては、本年度、定年退職予定者の5名を再任用として採用する予定にはしております。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。長年培ったいろんな知識をやはり役立ててほしいなと思っております。

それと、もう一つは、会計年度任用職員についてですが、31年の4月で臨時職員、嘱託職員が230名いたというふうになっております。今度、それでやめられた方もいらっしゃるでしょうし、新しく採用したりすることもあるかと思いますが、この増減はありますか。今みたいに、財政が逼迫しているときに、この会計年度任用職員についても少し減らしたというふうな方向がありますか。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課参事。

○総務課参事（佐藤 俊吾君） お答えします。

会計年度任用職員につきましては、人数、その専門職とかの採用につきまして各課からヒアリングを行いまして人数を決定しております。来年度ですけれども、一般会計のみでやりますと201人の採用になっておりまして、人数としては、3人程度の減となっております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ここでやはり一番気になるのは、人件費だと思います。この会計年度任用職員につきましても、それぞれの職種、それから、資格、事務内容によって、それぞれの報酬の違いの差はあると思います。30年度が4億2,819万4,808円の決算が出ております。それとの差を聞きたいんですけど、そこまで聞かなくてもいいんですけど、こういったところにも減らす原因とか、そういったところもやはりあるんでしょうか。そのあたりどうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。お答えをいたします。

会計年度任用職員の採用については、今参事が申し上げましたとおり、各課のヒアリングを十

分行い、本当に必要なところに必要な人員をとということで、201名の採用を予定しております。

昨年の令和元年におりました臨時嘱託さんに比べれば3名の減となっておりますけど、金額にすれば3,200万円ほど逆に加算をされた。それだけ働く方についての待遇面では改善をされたところではございます。

ただ、予算の関係、財政状況等を鑑みまして、本当に必要な人員だけを選考させていただいたという経緯でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。今後のこの適正な人事管理については、引き続き検討しなければならないことだと思いますので、よろしく願いをいたします。

それから、次の4点目の重点戦略とか、総合計画の中の評価とか効果ですけど、それぞれに上がっているのもあれば、上がっていないのもあると思うんですけど、何かいろんなことをしなきゃいけない事業がたくさんあり過ぎて、これでいいのかなというふうにも思います。

重点戦略の中の公共交通ももう少しスピードを上げてもらいたいし、今またスローモビリティやらデマンドもいろいろ上がっていますし、今回、日田市が、バスがなくなったためにデマンドを早速検討するということでしたが、そういったこともスムーズにやっていただきたいなというのが1つあります。

それと、今後は、公共施設等の管理計画が着々と進んでいくと思いますが、そういったところにも、きちっとした目を向けていただきたいし、やはり、なるべく入りも少なくなれば、出もやはり余り多くすると、貯金がなくなっていくだろうと思いますので、その点もよろしく願います。

ただ、先ほど民間の協力があればということですが、こういった事業を民間に移すとか、託すとか、そういう企業が少ないようにあるんですけど、市長、企業、異業種間で業者の方たちと話しておられると思いますが、そのあたりどう感じておりますか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

先ほど答弁でも申し上げましたとおり、やっぱり今後民間の力をかりれるものはかりていきたいというふうに考えておりますけども、どういうものをいうことについては、やはり、民間の方々とも協議をしないといけないし、行政が本来やるべきものは、やっぱり行政で担っていかなければなりませんので、その辺を十分見きわめながら、できるものは民間の力をかりていきたいという方針で臨みたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 今度、農業関係の人たちとも話すというふうなことなので、窓口が広がるかと思しますので、いろんなこと話し合いをして、やはり市の行政の中で役立つ事業者、それから、農業者の方々には、ぜひ協力をお願いしていただきたいと思しますので、よろしくお願いたします。

それと、5番目の地方創生ですが、これは、今からますます進めていかなきゃならないんじゃないかなと思しますが、今、総合戦略、それから、行革、その他いろんなのとかみあわさって、やはりやっていないと、何か先ほども言いましたが、やることがいっぱいあり過ぎて、どれをどういうふうにやっていけばというのがなかなか絞りにくいと思します。そのためには、人材とかも足りないなという気がしますので、人材育成もしているようにありますが、その人材育成が地域住民みんなに行き渡るような方法をこれから考えていただきたいと思します。

この地方創生枠につきましては、今、国も県も、また力を入れようとしておりますので、今後の動きを見てみたいと思します。

それでは、最後の6番目の⑥にいきますが、まちづくり出前講座の件ですが、これは、30年度行財政改革実施状況の報告の中では、もう全然このためのメニューを考えていないということが載っておりました。これは、市民の学習要望に応えるとともに、市民の市政への関心や理解を深めてもらうというための政策なので、ぜひこれは今後ともやっていただきたい。市長は、今、事業者とか、それから、農業者とかも話をするようにしていますが、市長の出前講座もあると思します。市長と語ろう会ですか、そういったのもあると思しますので、これと連携するなりして、今後、こういったところに出向いてほしいんですけども、そういうお考えありますか。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

やはり、市民の皆さんの御意見を十分に聞くというのは、大変行政にとって、また、市長としても大変重要なことだと思っております。これまでも市長との懇談会というふうな名はございませんけども、いろんな会合で御案内をいただいて、ちょっとした会合でも時間的に許せば出席をさせていただいて、その会合の中で御意見を伺ったりするのはしておりますし、市民の皆さんから要望があれば、それはもう十分にそういう機会を、持つ機会はふやしていきたいというふうを考えております。

○議長（佐藤 人己君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） よろしくお願いたします。ぜひそのときに、市の状況、財政の状況とかも一緒に話していただけるとありがたいかなと思します。

何かがあったときに話を聞いていないではなくて、今こういう状況にあるということであれば、住民サイドもいろんなことを考えて市に要望したり、自分たちでできることは自分たちでしょう

としたいと思いますので、ぜひこのことは今後実行していただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、もう時間もなくなりましたので、質問の2番目にいきますが、新学習指導要領ができることによって、かなり負担がかかるのではないかなと思っております。授業時間数は1時間しかふえないということなんです、そのときに、今水曜日のみが早くて、一、二年生は3時ぐらい下校ですか。4、5、6になりますと、もう4時過ぎになります。そうすると、その1時間をどこに入れるのかわかりませんが、その時間が変わる内容とか、そういったことに対しまして、保護者への連絡とかはもう既にされているのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほど答弁で申し上げましたが、小学校については、正式には来年度から完全実施、本格実施なんです、もう移行期ということで、もう既にそうした時間数も含めて項目が変わるということについては、もう2年前ぐらいからお知らせをし、具体的な取り組みも進めているところでございます。

ただ、週の時数は、週5日の中でしかもありませんし、そう提言の時間ふやせるわけではありませんので、今、月曜日の、今職員会議が定例化されていた6時間目であったり、水曜日は4時間で午後研修という、そういう時間帯を5時間にしたり、職員会議を少し研修と抱き合わせたりというところを工夫しながら、時間をとっているところでございます。もうそれらについては、既に現在も行っております。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 週5日制にした理由は、ゆとりのある充実した学校生活を送ろうということで、詰め込みだったのを週5日制にしたんだと思いますけど、今そういった土曜日を休みにすることによって、夏休みを短縮したり、それから、遠足とか競技大会、発表会等が少し影響出ているのではないかなと思うんですけど、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

学校週5日制については、ゆとりをということでスタートいたしましたが、ただ、それは、学校だけのということじゃなくて、社会全体の一つの大きな流れの中で、学校もというところもあったと思います。

当初は、時数等も、それに合わせてということでございましたが、ただ、土曜日分を5日の中に移すということは、これまでよりも1日の学校での時間が長くなったということではございます。

現在も土曜日ということ、学校ではなくて、地域の力をおかりして活動したり、土曜日も

いろんな取り組みができるようなことは行っているところで、そうした意味では、学校だけじゃなくて、地域や、そういったいろんな人の力をかりて、幅広い学習の場ということについては、以前よりも充実はしてきているというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。

2番目の時間数につきましては、子どもたち、ゆとりがないというわけじゃないんですけど、また、今ゆとりがあり過ぎて、ゲームし過ぎて、今も家でちょっと心配しております。ゲームしっぱなしではないかなという気がして、いつどこでとめたらいいかとかいうのが、子ども自身が、もうそれにはまるとずっとはまってしまいますので、なかなかとめることができないんです。これどこの親御さんも同じだと思いますけど、どうかすると、寝る時間も惜しんでゲームをしているような雰囲気がありますので、この点には注意していかなければならないかなと思っておりますので、少しぐらい学校のこととか、地域のことでも忙しいほうがいいのではないかなと思っておりますので、指導よろしく願いいたします。

それから、外国語のALTにつきましてはわかりました。中学校では3人あれですけど、英語も今から必要だと思いますので、その点にも十分教師を確保するように努力していただきたいと思えます。

次の3点目のプログラミングの教科の必須とアクティブラーニングですが、余り聞きなれない言葉だったのでどういうことかなというのが一つありました。

先日図書館に行きましたら、こういうプログラミングのすごろくということで、こういう本がありましたので、借りて自分でやってみたら、結構楽しかったかなと思えましたので、子どもたちにも、こういう教え方もあるんだなというのがわかりました。

ただ、これを何の時間に、今言うように1時間しかふえないという中で、これを何の時間、何の教科の時間にこういったのを入れるんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

プログラミング学習という新たな1時間を設けるということではなくて、各教科の中で、そうした考え方を取り入れて学習をするという分では、私も授業発表会等でも見たら、算数であったり、技術か、理科とか含めていろんな場面で取り組んでおります。特に詳しい専門的な知識をというよりは、そうした考え方でこういうことができるよという意味合いが強いかないかなというふうに思っております。

先ほど論理的な思考ということを申し上げましたが、そういう考え方でいろんなことを機械等にインプットすれば、そうした動きができるんだよという、それを使っていろんな仕組みとか、

いろんな考え方を幅広くという、そうしたものを子どもたちの時代から養成をしていくということが大きな狙いかなと思っております。

したがって、授業でプログラミングの時間というのは特に設けられてはおりません。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わかりました。ありがとうございました。私も、これを今からいい、これは、今上だけでしたか、下があるみたいで、下を借りて、また挑戦してみたいなと思いますけど、子どもたちにとっては、こういった教育も今から必要になるかと思しますので、よろしくをお願いします。

④ですけど、教師の長時間労働についてですが、今タイムカードは利用しているんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

これまでは議員の皆様からの長時間労働、働き方についていろいろ御心配をいただいておりますが、まず基本的に、今働いている時間を管理をしていくというのが、まず求められるということで、由布市では、簡易版ではありますが、出勤、体調等を、こういう札によって記録をしていくというところから今取り組んでおります。それは把握をして、時間の管理といたしますか、職員の状況を把握するということをごやっているとございます。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わかりました。やはりタイムカードというか、きちっとした勤務時間は記録すべきだと思います。

2月26日に県の教育委員会でも残業時間の上限を月45時間にすると、年間306時間にするとということが決められております。先生たちも、もう本当に非常に大変だと思います。この1カ月間、長期休みにすることによって、また4月にずれ込んだりしたりすると、かなりの時間を割かなきゃいけないと思います。最終的には、子どもとの会話の時間をたくさん持ってほしい、子どもと接する時間をたくさん持ってほしいというのが、私の願いですので、その辺の調整を今後検討していただきたいと思います。

それから、最後の教員志望者ですが、やはり、できるだけ先生になりたいという人たちが多くいることに越したことはないと思います。やはり質も上がりますし、いろんな意味で、子どもたちを育てるのは非常に重要な仕事ですので、今後とも、それぞれの大学でこの大切さを認めてもらえればと思います。

保育士とか幼稚園教員もかなり少なくなっていると思うんですけど、この確保に向けて、前のときに大学なりとか、お願いにいったらとかという質問をしたことがありますけど、早急に早目の保育士さんとか、幼稚園教諭の確保もお願いしたいと思しますので、よろしくお願いたし

ます。答弁は要りません。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人已君） 以上で、14番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人已君） ここで暫時休憩します。再開は11時15分とします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

次に、15番、工藤安雄君の質問を許します。工藤安雄君。

○議員（15番 工藤 安雄君） ただいま議長の許可をお許しいただきましたので、ただいまから、15番、工藤安雄、一般質問をいたします。早速質問に入ります。

まず、夜間保育の実施についてを質問いたします。

長時間働かなければならないお母さん方の悲願である夜間保育を実施することについて、市長の所信をお伺いいたします。

平成3年度から、昼間の認可保育園が午後10時ごろまで夜間保育とすれば、保育士と調理師の人員費を年額500万円程度補助することになっているとお聞きしています。これは、長時間働く女性がふえ、昼は一般の保育園、夜はベビーホテル等に預け直す二重保育に頼る人がいる実態を踏まえ、夜間保育を国が奨励することになったことによるものであります。

さて、そこで、本市の実態を見た場合、幼児を抱えながら働いているお母さん、働かなければならないお母さんが少なくないと考えておりますが、その実態を把握しておられるかどうか、市長にお伺いいたします。

次に、働いているお母さんの実態の分析の問題であります。同じ働いているにしても、よりよい生活を求めている方と生活のためにやむを得ず働かなければならない方等に対しては、行政サービスに厚薄があってしかるべきだと考えます。生活保護を受けないで、自力で頑張ろうとするお母さんに対しては、温かい手を差し伸べるべきではないか。幸いにして、誘い水であろうとも、国の補助制度が創設されたので、現在、挾間町内には3園であります。近々もう一園できるとお聞きしています。このうち1園でも夜間保育を実施することについて、市長はいかがお考えかをお伺いいたします。

次に、後見人支援制度創設についてをお尋ねいたします。独居老人の財産保全、金銭管理を代行する後見人支援制度の創設について質問いたします。

自分がひとりで暮らしていた、高齢になり、体の自由がきかなくなったときに、あるいは入院

したときのことを想定したとき不安になるのは、有価証券や不動産の権利書などの財産の保全をどうするか、公共料金や医療費の支払いのため預貯金の引き出しをどうするかといったことでもあります。これらのことは、ホームヘルパーの任務外のことであり、子どもが同居しているとか、近くに住んでいる、あるいは安心して任せられる親族が近くにいれば問題ありませんが、そうでなければ何らかの支援が必要であろうと思われます。

こうしたことから、ある市では、市内在住65歳以上の高齢者を対象に、契約締結時の手数料は2,500円、利用料は財産保全サービスが年間3,000円、証券等、金融機関の貸金庫に保管し、盗難や火災から守っております。金銭管理サービスは、訪問1回つき400円で、サポーターが定期的に家庭訪問し、補助金の出し入れや支払い手続を代行するサービスを社会福祉協議会が事業主体となって実施しているそうです。

行政が直接こうしたサービスを行うのは困難でしょうから、社会福祉協議会と協議をし、実施する方向で検討を進めることについて、市長はいかがお考えかお伺いいたします。

次に、向原別府線北方工区についてお伺いします。

これまで長い月日が過ぎていきます。沿線住民の方からいつごろできるのかとよく聞かれます。担当課にお聞きしても、用地交渉しているとのことでもあります。用地交渉が難航していることも、状況が変わってことも理解はしていますが、今後、解決に向けての一層の御尽力をお願いしたいと思います。

そこで、3点ほどお聞きします。

用地交渉はいつごろまでにできる予定か。用地交渉完了後の計画はどうなっているか。大分土木事務所との話し合いはしておるのか。この3点をお伺いいたします。

私からの質問は以上です。再質問はこの席でいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、15番、工藤安雄議員の御質問にお答えをします。

初めに、夜間保育の実施についての御質問ですけれども、夜間保育、国の補助金はありますけれども、実施するとなれば、保育士の確保、また、施設整備が必要となります。また、夜間保育を利用につきましては、現在、その保育所に入所しているお子さんしか利用できない状況でございます。県内でも、まだ夜間保育を設置している市町村がございませんが、今後の動向を見ながら対応してまいりたいと考えているところでございます。

次に、高齢者などを対象とした財産保全についての御質問ですが、現在、由布市社会福祉協議会において、あんしんサポートセンター由布が設置され、高齢や障がいにより日常の生活に不安のある方が地域で安心して生活が送れるよう、本人との契約に基づきまして、福祉サービスの利用援助を中心に日常的な金銭管理や重要書類等の預かり、保管などの支援をし、権利擁護を図る

ために、そうした事業を既に展開をいたしております。

その中で、年金や福祉手当の受け取りに必要な手続の援助、公共料金や税金の支払い、家賃や食材費の支払い、生活費を定期的に届けることなど、預貯金の預け入れ、払い戻し、解約の手続を援助をいたしております。

また、大切な書類などの預かりとして、通帳や印鑑、土地の権利書や年金証書などの大切な書類の保管についても行っているところでございます。

以上のサービスは、生活支援専門員が担当しまして、支援員の訪問、相談、支援計画の作成は無料で、契約をした後の支援員による援助は、1回当たり1,330円、大切な書類などの保管については、1月500円でございます。しかし、生活保護受給者は無料となっております。

現在、由布市では18名の方がこのサービスを利用されております。

こういった制度につきましては、さらに市民の皆様へ周知を図るよう努めてまいりたいと考えております。

次に、向原別府線北方工区についての御質問ですが、用地交渉につきましては、用地未取得者がお2方ございましたけども、お1方とは交渉を進めることができ、昨年12月に取得契約の手続を行うことができました。もうお一方とは進展を見出すことができず、交渉についてはやもなく断念をいたしたところです。

この道路の重要性は認識しており、同時にこの道路が果たす役割は非常に高いものと考えております。市では、昨年12月末に、北方自治区の計画道路の沿線の方々に、これまでの経緯と今後の方針として、路線の変更について御説明をし、御理解をいただくことができました。今後は、令和2年度に路線計画の変更に伴います測量及び修正設計、また用地測量を実施して、新たな地権者の方々と協議を進めていきたいと考えております。

さらに、令和3年度には、事業の用地の取得を完了しまして、早期の工事着手に向けて関係機関と協議をしてまいりたいと考えているところです。

また、この路線については、県道大分挾間バイパス線に接続するため、大分県と交差点協議を行い、用地取得状況等の経過報告を随時行っているところでございます。

大分県の事業計画を見据えた上で、令和4年度に接続となるよう県道交差点改良に着手していただくよう、大分県と協議をしてまいりたいと考えているところです。

今後も、向原別府線北方工区整備の早期完成に受けて一層努力してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） 工藤安雄君。

○議員（15番 工藤 安雄君） ありがとうございます。今、最後にした別府向原線からちょ

っと再質問を一、二点したいと思います。

用地交渉のほう2方あって、1方はできたと。もう一方は断念したということですが、これ断念して、このあとはほかの人と協議をするんですか。また、続けて、この断念した方とまたするんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

1方断念については、もうその土地についてはかからないように路線の変更をしたいというふうに考えておりますので、断念した方については、今後交渉はしないようにしております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 工藤安雄君。

○議員（15番 工藤 安雄君） 課長、断念した方、ずっと前からいた方ですか、それとも、今度、コース変更にするに当たってかかる方ですか。一番先というか、なかなか用地交渉ができなかった、大阪かどっか住んでいるとかいうその方ですか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今、議員おっしゃるとおりの県外、大阪に御在住の方でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 工藤安雄君。

○議員（15番 工藤 安雄君） そうすると、今度は、変更する土地については、地権者はあと何名ぐらいおるんですか。今話のできた方だけですか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

路線変更で今回また用地交渉に当たる方は3名でございます。その3名の方全員、今まで従来の計画で用地交渉して用地取得を終わっている方に対してですが、また新たに取得をするという形になります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 工藤安雄君。

○議員（15番 工藤 安雄君） そうすると、3年度までに用地交渉を済ませて、4年度にできる計画というふうな話を今市長はされておりましたが、これ今から新たに3名の方と交渉、3年度ということしですな、今年度じゃなくてことしです、ことしは今月までじゃけえね、今年度は。再来年ですか。今2年やないか。元年か。あと3年先ということですね、大方でき上がるのは。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

先ほど市長から答弁がございましたように、令和2年度に路線変更に伴います測量、修正設計、それから、新たな事業用地となります、用地測量といいますが、それを着手します。それが終わり次第、地権者の方々、それから、沿線関係者の方々に協議を進めてまいります、3年度にその3名の方について、新たに用地を取得して、できるだけ早い機会に工事着手をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 工藤安雄君。

○議員（15番 工藤 安雄君） 大変失礼な言い方と思うが、今から3名の方と用地交渉がスムーズにいけば、来年度できる予定であります、難しいのであれば、市長、私、前から考えておったんやけど、こういう用地交渉に当たっては担当課だけでは大変と思うんです。私個人的に考えておったんやけど、例えば、副市長をヘッドに、退職したOBの方とか、3名体制ぐらいで専門に、この用地交渉ができるまで、そういう一つの課ではなくて担当部、そういうぐらいのクラスでしておいたら、なかなか、私は、少ない人数じゃけえ、担当課だけで、これはもう用地交渉というのは、大方相手もあることやから、こっちのいいときだけしたってつまらんし、相手の人がこっち側に、こっちの人が相手側ということ、専属に決めておいたら、もうチャンスでからずっと一気にいかんと、なかなか用地交渉というのは、時々いきよったら、できるものもできなくなるようなことになりかねませんから、そういうことを、来年スムーズにいけばいいです。いかなければ担当課だけじゃ大変と思うけえ、その辺、市長。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

新たな用地に係る地権者の方々について、路線変更するに当たって、先ほど言いましたように、去年の年末にその沿線の自治区はもちろんですけども、そうした地権者の方々にも、そういう趣旨といいますか、路線変更して、新たにこういうふうにするんだがという説明はいたしておりまして、ほぼ御理解をいただいておりますので、今回の用地交渉は割とスムーズに行くのではないかな。そういったことをずっと重ねた上で、ある程度、そういうめどが立ったんで、新たなもういよいよ実施設計と、新たに購入する土地の測量に入ることになったわけです。ですから、順調にいけば、3年度中に、用地の取得が終わって、あと今度は補助金の関係があるんで、平成3年度に着手できるように努力はするんですけども、国の予算の関係とか、そういったものも加味しながら、遅くとも令和4年度には工事に着手をして、なるべく早く完了するように目指していきたいと思っております。

それと、用地の専門員については、現在、用地交渉の専門員というわけではありませんけども、そういった用地の登記等に関する専門員として、市の退職した再任用職員の職員を建設課のほうに配置をしております。そういった方々のお力をおかりして、用地交渉の専門員ではなりませんけども、登記とか、そういうのを含めて、そういった作業をするポストは今も設けておりますし、今後も設ける必要があると思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 工藤安雄君。

○議員（15番 工藤 安雄君） ありがとうございます。市長もそのような考えでありますので、今回、スムーズに課長にまたお骨折りいただいて、スムーズに一日でも早くなるようにひとつ頑張ってくださいと思います。

それと、これやはり県も予算の都合もあろうし、先ほど市長はもう県とのお話し合いをやりよるということでもありますけど、県ともある程度親密に話をせんと、県も今予算がやっぱり伴うから、小さい金で、かなりの大きい金がかかるということをお聞きしておりますので、その辺もやっぱり頻繁にして、そして、4年度にスムーズにでき上げるように、由布市だけができて県が後と、県だけができて由布市ができんとかということにならないように、ひとつ頑張ってくださいと思います。

これはこれで終わります。

次に、夜間保育についてですが、これはもう先ほど市長のお話聞いて、ちょっと難しいんじゃないかなろうかと思ったりしておるところでございますが、ただ、先ほど市長が、今後の動向を見ながらということに対応していきたいという説明を受けたんですが、再質問やけど、今後の動向というのは、例えばどんなようなことが起きたらやるとか、しないとかいうのも、どの辺に焦点というんですか、例えば、他市がしたとか、近隣の人がしたとか、そういうことですか、市長の考えは。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

国からの補助金はあるんですけども、なかなかそれだけでは運営ができないようです、今の実態を見ると。先ほど見ましたように、保育士を今でも確保するのが難しいという状況の中で、新たにやっぱり保育士を確保しなければならない。さらに、施設の整備をしなければならないということで、今現在、由布市では、市営のといえますか、公営の保育所がございませんので、全部私立の保育所になっております。また、そういった保育所協議会というのがありますけども、そういった方々との意見を聞く必要もあろうかと思えますし、そういった状況を見ながらということでございます。決して県内からというだけではなくて、そういった状況を見ながら、また財政的な市の負担もこれ伴いますので、その辺の状況を加味しながら対応していく必要があるという

ふうに思っております。

○議長（佐藤 人己君） 工藤安雄君。

○議員（15番 工藤 安雄君） 今回この質問に至っては、数名の方から夜間保育所があればいいなということを相談を受けて、今回質問をした次第です。今、市長が言ったように、動向を見ながら、またやっていただきたいと思います。

次に、金銭管理について、これはもう私言ったとおりで、また、市長が説明した後で、何かもうピッチ当てたような答弁と質問のようにあるけど、ただ、これに私思うのは、今、一番問題になっているのは、市長の答弁の中で、振り込め詐欺です。これが頻繁に起こっております。これを、この金銭管理の中に、先ほど説明の中に、これ特殊詐欺の分が入っていなかったんだけど、これを入れてもらえば、被害に遭わんでいいんじゃないだろうか、未然に防げるんじゃないだろうかと思うんです。これは、私、幾つか新聞の記事抜きがあるんで紹介しますと、ことし2月26日の新聞に、皆さん見た人もおられると思うんじゃないけど、高齢者の方が150万円詐欺されちよるんです。そして、今度、同日付で大分中央署管内で、これも77歳の女性の方ですが、警察官を名乗ってキャッシュカードをとられている。これは、最近の詐欺師というんですか、巧妙に正々堂々ともう本人と会ってやるんです。これをちょっと紹介すると、26日大分市内の、これ新聞記事なんです。無職77歳、警察官を語る男からキャッシュカードを複数枚盗まれたと発表したと、特殊詐欺と見て調べて、同署によると、同日午前警察官を名乗る男から、あなたが使用している銀行のキャッシュカードが偽造され、現金がおろされているなど電話があった。約1時間後、別の警察官を装った男が自宅を訪問というんです。女性は渡された封筒にカード4枚ほど入れたと。男は割り印をするために印鑑が必要というて、女性の方に家の中に取りいかしたすきに封筒をすり替え、女性は電話を受けた際、暗唱番号に伝えていたと。これ運がいいことに、早かったせいか、女性から相談を受けた家族が110番して現金が引き出されなかったということです。これやっぱり処置が早かったからこういうふう被害に遭わなかったということ。

それと、これは、先ほどの説明の中にあつたのとちょっと似ちよるんやけど、これことし2月11日現在、1月に確認された特殊詐欺被害が5件で総額9,930万円というんです。これはもう恐らく、今の時点で1億円相当超していると思うんです。県警が2015年から高齢者の家庭に電話で注意を呼びかける被害防止コールセンター事業というのを実施しているそうです。女性のオペレーターが、特殊詐欺の手口や対処方法をわかりやすく説明しています。本年度この事業で注意喚起を受けた人は被害に遭っていません。しかし、特殊詐欺の手口は巧妙化しており、犯人がコールセンターを語ってアポイントメント電話をかけるおそれがあると。これを、県警がこのオペレーターセンターの電話をかけた方は被害に今遭わないというんです。私は、これを今市長の説明のなかったけえ、金銭管理の中に、被害にかからないための手口や対処方法をわかり

やすく何か説明というんか、説明をしておけば未然に防げると思うんです。こういうふうな方法は、これ先ほどあんしんサポートセンターというのが、由布市、これは、大変おかしんやけど、これどこにあるんですか。社協の中ですか、ここと、私がさっき言ったように、社協と相談して、この中に、もし特殊詐欺から電話がかかったとき、年寄りのおじいちゃんが電話がかかったときに、もうすぐ社協に電話をして、そこと、その方に電話をつないで、そして、相談を受けて、その順序をつくって、マニュアルみたいなのをつくって、65歳以上でいいと思うんです。周知すれば、特殊詐欺も、由布市のお年寄りは詐欺にかからんぞというようなことをイメージつければ、こういうことすれば抑止にもつながるし、その辺、市長、どのような。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

特殊詐欺被害については、警察のほうも熱心に指導していただいております、市内の高齢の方が集う老人会の会合だとか、そういったときにも、チラシ等を参加者に配ってこういう手口でこういう詐欺が発生していますよというのはお知らせをしておりますし、市としても、ホームページや市報で、毎回ではありませんけども、こういう詐欺に御注意をとというのは掲載しております。

ですから、今回御質問のありました財産等の管理については、当然、本人の同意が必要ですし、本人が契約をすれば、もう詐欺にかかろうとしても、金銭の通帳とか、そういったカードを全部サポートセンターのほうで管理しますので、個人が出金したり、そういうことじゃなくて、かわりにそういった支援をするという制度ですので、その辺は特殊詐欺にはかかりにくくはなると思っておりますけども、これを65歳以上全員がこのサポートセンターに登録をとということにはちょっと難しいんですけども、そういった特に心配があるような高齢者の皆さん、また、障がいのある方々、そういった方々は、このサポートセンターと契約をして、そういった管理をしてもらうような手続をとれば、そういった面は少しは解消になるかと思っておりますけども、予防としては、このサポートセンターも当然、契約者の方々にはしますし、社協なり行政もそうですけども、警察等が機会を捉えて高齢者の方々にそういったパンフレットなりをお配りして啓発をしていくことになろうかと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 工藤安雄君。

○議員（15番 工藤 安雄君） これ先ほどあんしんサポート由布にお願いしてあるのを18名と聞いておりました。私思うのに、特殊詐欺というのは、それは、我々が思ちよる以上に考え方が、それはもうすばやくて、これほめるわけじゃないんじやけど、これはやっぱりなかなか普通の人には考えられないようなことでやるんです。私が思うのに、今18名頼んどるところがあるんやけど、こういう人には、なかなか特殊詐欺はかからんです、正直いうて。本当に何も言わん

ような人たちが、言わん人をどこで調べるんじゃないかというぐらいにやっぱりよう調べちよる。もうお金の持った、そばには家族がいないとかいう、お年寄りとかという、そういう人をめがけて、どこに調べるかわからん。そういう人に行くから、お年寄りがいないところはそれはもういいんやけど、これ電話の前にそういうマニュアルを書いたやつを張っちよって、こういう電話がかかったら、順序はこうですよ。一番先にこういうふうに断って、そしてこうだと、例えば、そういうふうなマニュアルを小さいのを書いて、それで、電話の前に置いておけば、さっき言った、大分県警の人が注意するのは、警察を名乗って、もし電話へ出たら、大分県、097か大分県は、その電話番号の違う電話番号のときはもう電話出んの。それを仕掛けたら、そういう人はかからんというわけ。やっぱりお年寄りというのは、ほんの油断したときに、相手はそれを見てかけるから、もうのるんです、それは、やっぱり子が悪い、孫がどうだといひよったら、もうそれは、絶対お金を持った人は、お金を持った人にかけるから、お金持ちちよるから、それは孫のことや子どものことやったら、お金をやっぱりじいちゃん、ばあちゃんは出すと思うんです。それを出さんために、やっぱりマニュアルというのはいびしゃつとこれ必要と思うんよ。これはもう言うてわかるもんじゃない。もうそのときにもう、ようすればしまったち、さっき私紹介した2人は、すぐ家族に連絡したから、そこはもう何とか被害に遭わんでよかったです。そのように、そんなにお金もかからんと思う。もうお年寄りに、老人会あたりで、今、市長が行ったたんびにそういう話をしよるといひよけど、そのときにはもうお年寄りというのは、私もそうやけど、すぐ忘れてしまうんです。その忘れたところに電話がかかってくるから、かかるんです。じゃけえ、そのときにかからんようなマニュアルをつくって、電話の前か、何かにするいい方法を何かないですか。これはもう小さいお金やけえ、私がお金ほしいけど、この特殊詐欺そのものが私はもう、これを何とか世の中から消さにとちよる。市長、何とかそういうふうなできんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

議員御指摘のそういった高齢者向けのマニュアルというのは、それはやればできると。そこまで今していないで、広報とかでお知らせをずっとしている、会合とかでチラシを配ってお知らせをしているということですので、その辺は県警にもそういうのがたしかあったと思うんです。電話に張るようなやつが、そういうのは県警とちよつと連絡をとってやりたいと思います。

それとは別に、電話そのものを拒否をするような電話機がございます。その貸し出しをできるように、令和2年度の当初予算に詐欺防止の電話を購入して、高齢者の人に貸し出すような制度のための予算を今回計上させていただいております。それはそれなんですけども、先ほど議員の御指摘のようなマニュアル等については、県警等と十分連携を図りながら検討していきたいと思ひます。

○議長（佐藤 人巳君） 工藤安雄君。

○議員（15番 工藤 安雄君） ありがとうございます。ぜひとも相談をしてから、そのようにして、なるべくなら、由布市からそのような犠牲が出らないようにひとつ努力していただきたいと。

それで、今市長、電話の拒否ができるというやつ、いろいろあるんやけど、うちあたりもそれしよるんやけど、いろいろ住居おらんかとか、銭からんとか電話かかってくる。それも、今、大体時間的に、ああいうのは何か一遍にぽっとかかるらしいんです、何百人も。それを、今度は、私は、うち若い衆に言うてから、それを消さすんです。ところが、そういうグループは、1台から10台で何百台電話番号持ちよるね。これをとめても今度はまたこっちにかかるという。今市長言うたのとは違うんかもわからんけど、本当に拒否ができるやつがあれば、これは一番いいし、我々もそれがやっぱり欲しいところです。それがあれば一番いいんじゃないけど。そのようにしていただきたいと思います。

あとはもう私が聞こうとすることは、先ほど市長が全部もう今しておると、できていると、しておりますというふうなことで、もう再質問もせつかく、課長さんも見えてくれたけど、もう一緒のこと言うたって仕方ないけえ、もうこれで終わりますけど、先ほど言った別府向原線とこの振り込め詐欺だけは、市長、ひとつ何とかここで、もうこれ水際じゃなくて、もう入ってきよるから、だから、一日も早くとめるようにひとつ努力していただきたいと思います。

これで時間が来たようにありますけんやめます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、15番、工藤安雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午前11時55分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、1番、佐藤孝昭君の質問を許します。佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 皆様こんにちは。1番、佐藤孝昭でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして3点について一般質問をさせていただきます。

少し、一般質問に入ります前に、まずは新型コロナウイルス感染でお亡くなりになられた方々には哀悼の意を表すとともに、現在、感染された方々には心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。

また、医療の最前線で従事されておられます方々、感染のおそれがあるにもかかわらず、信念

にて働き続けておられる全ての方々に心より感謝と敬意、それから激励を送りたいと思います。

また、学校生活の集大成で卒業生の門出の式典である卒業式がこのような形になり、卒業生、保護者の皆様のお気持ちを察しますとまことに残念でございます。執行部や学校関係者の方におかれましては、連日対応に追われておるとは思いますが、市民が正しい行動をとれますように適切な処置をしていただきたいと思います。

そして、我々市民は、いたずらにネット上に蔓延する単なるうわさやフェイクニュースに惑わされることなく、さまざまな風評被害やパニックを増大させるだけなので、1人1人がアンテナを高く張り、冷静かつクレバーに、できることを見つけて、感染と被害を最小限に抑えることが大事だと思っております。

1日も早くこの事態が収束し、平穏な生活を取り戻せますように心から願っております。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

由布市も合併して15年がたちます。現状社会の中でいろんな問題も山積する中で、相馬市政も前市長から引き継ぎ3年目が経過しておりますが、由布市の財政の、杵築の財政危機の報道が多く市民に不安と混乱を、由布市の方にも与えたんじゃないかなと思います。

そこで、由布市の財政について、1番目に上げております。

1番目、由布市の昨年度の財政収支と今年度の財政収支の見込みはどうなっているでしょうか。

2番目、国、特に財務省は、財政調整基金の積み上げを大きな問題にしているようですが、由布市の基金の状況はどうなっているでしょうか。

3番目、市長は、由布市の経常収支比率の数値をどのくらいにするのが妥当だとお考えかお教えください。

4番目、今議会提案の来年度予算では、どのように実質単年度収支の赤字額や財政調整基金の回復に向け、どのような対策を盛り込んでいるのでしょうか。

5番目、新たな財源検討委員会での検討状況と具体的に検討している新たな財源は何か、あればお教えください。

それから、2番目、由布市の教育方針についてでございます。

1番目、出生、児童数の減少が続いている庄内地域の今後の教育基本計画の方針は、特に小中一貫校にします構想についてはどうお考えでしょうか。

2番目、現状の庄内地域の通学に関する状況、スクールバスやタクシー通学等です。それらにかけている経費をお教えください。

3番目、東京オリンピックが間近ですが、競技スポーツの推進で世界大会や全国大会以上の競技大会へ出場する社会人や大学生、高校生への支援はどうしていきべきとお思いでしょうか。

3番目、由布市のまちづくりの取り組みについてでございます。

1 番目、令和元年度の自治会連合会からの要望数と要望内容はどうなっているでしょうか。特にインフラ整備にかかわる要望はどのくらいあったでしょうか。また、既に達成している要望数があればお教えてください。

それから2番目、優先順位基準を導入してどのくらいの要望を新年度予算で盛り込んでいくのでしょうか。そして、どのくらい前の要望分を精査していくおつもりでしょうか。

3番目、由布市の都市計画、特に、挾間、湯布院の都市計画は見直し、庄内地域の準都市計画の検討については、2019年度の検討報告と今後の方針をお教えてください。

4番目、公営住宅の老朽化や将来的な住宅需要を見据え、民間賃貸住宅の空き家を活用し、市営住宅の廃止分を家賃の一部を補助する民間賃貸住宅家賃補助制度の検討は由布市としてできないかお伺いしたいと思います。

以上、大きく3点を、どうぞコロナウイルスを吹き飛ばすような簡潔で明確な答弁をお願いいたします。再質問はこの場にて行います。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、1番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えをします。

初めに、由布市の財政についての御質問でございますが、まず、昨年度の財政収支と今年度の見込みについてですが、平成30年度決算では、実質収支で6億3,395万2,000円のプラスで、単年度収支では8,746万3,000円のマイナスとなっております。

今年度の見込みにつきましては、現時点での推計ではございますけれども、昨年度よりは改善されるものと予測をしております。

次に、財政調整基金の状況ですけれども、平成27年度は37億円ほどの積み立てがありましたけれども、熊本地震の対応などにより、平成30年度末には24億円ほどとなりました。今年度末は約25億円となる予定でございます。

次に、経常収支比率についてですが、平成30年度決算では96.4%で、大分県の平均値の95.4%より上回っている状況です。

経常収支比率は財政構造の弾力性を判断するための指標で、指標が高いほど弾力性が失われているということをあらわしているものです。経常収支比率は低いにこしたことはありませんけれども、今後もその改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、令和2年度の予算編成についてですが、重点戦略プランや由布市総合戦略、由布市行財政改革実施計画に基づき、より費用対効果の高い事業を優先させるとともに、緊急性や他事業との優先度を加味した上で、スクラップ・アンド・ビルドを徹底して精査を求めたところでございます。

令和元年度当初予算と比較しまして、財政調整基金の取り壊し額は約2,000万円ほど減額

をしております。

次に、新たな財源検討委員会の状況ですけれども、公共施設を維持管理していく上で、費用の平準化はもちろんのこと、財源確保の検討が必要というふうに判断し、昨年10月に、観光事業に資する財源の検討とは別に、新たに公共施設の維持管理等に資する財源の検討委員会を設置しまして、ことしの1月30日まで2回ほど検討委員会を開催してまいりました。

検討委員会では、公有財産を貸し付ける場合の取り扱い基準や、市内の公共施設使用料の受益に対する利用者負担の考え方などについて、有識者の方々から御意見をいただいたところです。

現在、その御意見を踏まえて、それぞれの基準の見直しや市有財産の有効活用や売却候補地の選定などについて調査を進めているところでございます。

次に、由布市のまちづくりの取り組みについてですが、まず、令和元年度の自治委員会連合会からの要望につきましては、64項目上げられております。

要望内容としては、主に道路等の交通インフラ整備が要望項目のほとんどを占めております。

令和2年度での対応につきましては、公共事業整備優先順位基準要領に沿いまして、道路橋梁費予算の中から順次対応をしていきたいと考えております。

しかしながら、老朽化施設が更新時期を迎えている中、全ての要望に早急に対応することは極めて困難な状況にあります。

次に、由布市の都市計画についてでございますが、湯布院都市計画区域の用途市域や無指定地域の規制について見直しを進めております。また、挾間の都市計画についても都市計画道路の見直しについて検討を行っておるところです。

庄内地域の準都市計画区域につきましては、指定の要件として、人口増大区域の周辺で無秩序な開発等のおそれがある、開発抑制の必要がある場合に指定するものでございますので、現在の庄内地域における状況を考えるときには、導入は大変難しい状況となっております。

次に、民間賃貸住宅家賃補助制度についてでございますが、市営住宅について、平成27年に策定しました長寿命化実施計画に基づき、施設の更新、改修を行ってきております。そうしたことから、入居可能な市営住宅もありますことから、民間賃貸住宅家賃補助制度については、今のところ考えておりません。

以上で私からの答弁を終わります。他の御質問は教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。1番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えいたします。

まず、出生・児童数の減少が続いている庄内地域の今後の学校規模適正化推進計画の方針は、特に小中一貫校構想についてでございますが、議員御指摘のとおり、庄内地域につきましては、

ここ5年間の年間出生数が最も多い年で38人、最も少ない年は18人となっております。また、合併時に7校だった小学校は3校に減少しておるところでございます。

教育委員会もこうした状況を踏まえて、令和2年度に由布市学校規模適正化推進計画の見直しを計画しておりまして、庄内地域においても学校の適正規模や将来像について検討することとなっております。

次に、庄内地域におけるスクールバスやスクールタクシーの状況についてでございますが、スクールバスは大津留線、阿蘇野線、石城系統の3系統、スクールタクシーは閉校になった大津留、阿蘇野、南庄内、星南、長野の各小学校区等に配車をしている状況でございます。

また、経費についてでございますが、平成30年度分でスクールタクシーが754万8,060円、スクールバスは庄内地域のみで計算はちょっとできませんが、挾間地域も走る路線も含めたところで1,572万5,440円となっております。

次に、競技スポーツで世界大会や全国大会以上の競技大会へ出場する社会人、大学生や高校生への支援についての御質問でございますが、御承知のように、昨年開催されましたラグビーワールドカップを初め、世界バトントワリング、パラリンピック陸上の世界大会で由布市出身の選手が日本代表として活躍し、市民に夢や感動や元気、そしてスポーツへの関心を大いに高めていただきました。

また、太鼓等の文化・芸能活動におきましても全国大会で優勝するなどの輝かしい活躍をしていただいているところでございます。

現在のところ、小中学生を対象に、旅費の一部補助と市交際費から激励金を支出しておりますが、さらに全国、世界を舞台に活躍する幅広い年齢層を対象に激励する制度を策定し、さらに充実してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。再質問のほうに入らせていただきたいと思っております。少し順番を変えまして、由布市の教育方針のほうから再質問させていただきます。

令和2年度に由布市学校規模適正化推進計画の予定ということで、前議会でも聞いておりましたし、以前も私の一般質問の中でも教育長がおっしゃったように、教育長のお考えの1つの中に子どもたちの教育環境は、やはり同級生が多いほうがいい、多い中でいくほうがいいんじゃないかというお考えだと思います。さらに、現状も見れば、同級生が少ない小学校よりは多いところに行かせたいということで、そこに移り住む、町のほうへ移り住む現状もある、現実を見ると、いち早くこの庄内地域は小中一貫校の検討というのはやるべきではないかなというふうに思っております。

ただ、いち早くという意味は、いち早くじっくりという意味で、教育委員会だけではなくて、地域活性化の面からも、地域の方々も含めて、その地域の活性化も含めて検討をしていくには、やはり時間もかかると思うんです。ですので、やはりいち早くすることで、じっくりこのことをやっていただきたいなど。私の母校であります阿蘇野も、なくなったときも、やはりじっくりあった時間がもっとあれば、もっと後の跡地利用もうまくいったのではないかなという懸念がありましたから、ちょっとこの質問をさせていただきました。

それから、2番目にかかわるスクールバスとタクシーの費用を聞いたのは、この通学にかかわる経費も小中一貫校にすることによって、スクールバス1本で済むようになれば、この辺の経費もやはり下がってくるのではないかなと思います。そうしたら、その削減した、かからなくなったこの経費を、この庄内の中学校、小中一貫校に英語教育や、先ほど言っていましたITプログラミング、それからスポーツ、こういった3つのどれかに特化を、この庄内中学校に行くと、小中一貫、もしくは小中高一貫なので、この9年間で英語のプログラムをほかのところよりも受けることによって、高校卒業するときにはもう英語がぺらぺらになるようなぐらい、そういう教育をしていただきたいと。それで、それをしたときに、湯布院の観光のところで、外国の方々に、そこに旅館に雇っても即戦力になるわけですから、こういった教育方針の中で、英語、それから、今からロボットも人口減少ですので、ロボットが出てくると思いますので、ITプログラミング、それか、またスポーツ、ここのスポーツをさせたいからといって、今の若い世代というのはそこに移り住む傾向もありますから、こういったような形で、庄内地域を活性化になるためのことを踏まえての小中一貫構想をぜひ早くやっていただきたいなというふうに思っております。

人口減少を、この教育環境で打破をできるようにしていただきたいと思うんですけども、教育長、どう思われますか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今、御指摘のように、先ほど答弁でもお答えしましたが、数が減ったので、その数が適当な規模の学校ということだけでなく、今求められている、学校に期待されている教育の姿であったり、将来の地域像を含め、その学校へ行ってみたい、あるいは学校で学ばせたいという、そうした人もふえるように、そして、学校教育の充実で、今、課題となっている人口減少等にも歯どめがかかったり、さらに人口増につながるような、そういう活性化ができればというふうに思っておりますが、そうしたことも含めて諮問をして、学識経験者であったり、地域の代表の方であったり、そうした方も含めながら、検討を進め、ただ、スピード感を持ってということで、急速な減少が今進んでおりますので、少しでも早くそうした方針等を出し、答申等を出していただいて、また、地域の皆さんにそれを御理解いただくということが必要かなというふうに考えております。

ので、そういう方向で進めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 人已君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） おっしゃられるように、スピード感も必要ですけども、やはりじっくりと地域が廃れないように、まとめるときには十分配慮が要ると思いますので、その辺もお忘れなくお願いしたいと思います。

それから、中高一貫もこの市は取り組んでおりますけれども、前回出ました55の定数のところ、18で何か悲しい思いを僕はちょっとしてニュースを見たんですけども、やはり由布高校にも由布市の挟間、庄内、湯布院の生徒が由布市に行く高校生もふやしていただきたいなというふうに思っております。これはもう意見だけですので、それもお願いしたいと思っております。

3番目の移らせていただいて、この社会人、それから大学生、高校生、今、中学生までの支援はあられると思うんですけども、それ以上の方々にも、やはり支援をとということで策定していくということでございましたけれども、担当するスポーツ振興課長として、具体的にどのような支援策が望ましい形かなというふうにお思いか、教えていただいてもよろしいですか。

○議長（佐藤 人已君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） スポーツ振興課長です。お答えをいたします。

激励する制度ということで、先ほど教育長の答弁にもありましたように、新たな要項を策定していきたいというふうに今考えております。

その中で、議員がおっしゃられたように、今、小中学校の方には全国大会等で行かれる場合には、旅費の一部を補助するというございますけれども、それを社会人、大学生、先ほど高校生というような意見もありましたので、そういった部分に対象を広げまして、支援をして、競技力の向上に役立てていきたいと思っておりますが、具体的にどのような形かといいますと、激励金という制度を新たにつくっていききたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 由布市としてこういう制度をしっかりとつくって、由布市を背負って大きく羽ばたく選手たちにこれからもたくさん出てほしいと思っておりますし、私たちも一緒に応援はしていきたいと思っておりますので、由布市がスポーツ選手にとってもいいまちであってほしいなと思っておりますし、スポーツがこの由布市の産業になることも1つで祈っております。

教育方針につきましては、以上で終わらせていただきます。

それから、次に由布市の財政については、質問に移らせていただきます。

杵築の財政の危機という件もありましたので、由布市の財政はどうかのと思い、財政の議員研修がちょっとありまして、1月29、30と2日間行かせていただきまして、みっちり2日間

あったんですけども、決算カードにて研修を受けてまいりました。それを踏まえて、財政の質問をさせていただきたいと思います。

さて、気になるのは、先ほど市長答弁にもありましたけれども、実質収支は、今、黒字でございますけれども、健全さを維持しているように見えますけれども、しかし、基金の一般会計への繰り入れを除いた実質単年度収支というのも赤字になっているのが現実でございます、繰り入れです。調整基金を入れて、この実質収支のほう、黒字になっているわけでございますけれども、実質単年度収支は黒字とか赤字とかをやはり繰り返すものというものかもしれませんけれども。

近年、ちょっと決算カードのほうを見させていただくと、由布市始まって15年の中で、去年のところから3年連続過去最大の9億円ぐらいの赤字額になっていると思うんです。これ3年連続ちょっと赤字になったというのは今までなかったと思うんですけれども、このような状況から、そのように楽観論というのはできないとは思いますが、ちょっとこの辺のところが大きくなった理由とかがあるのであれば、財政課長、教えていただいてもよろしいですか。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（馬見塚量治君） 財政課長です。お答えいたします。

平成28年あたりからなるうかと思っておりますけれども、26年、その辺からですけれども、大規模な、大規模といえますか、本庁舎の改築並びにTIC等がございまして、大きな支出があったものというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 恐らく、それも含め、あと、ちょっと帳簿等を見ますと、やはり災害とかもやっぱり要因の1つなのかなという、ちょうど災害があったぐらいからちょっと厳しいかなという数字になっておるんですけれども、そういった中で、今、市長もこの議会でも結構言われておりますけれども、公共施設の部分とか、市民の人にも少し負担をしていただかないといけないものというのが出てくるんだと思うんですけれども。

そういった中で、今の状況というのを正しく、正しくというか、今の状況、現状のことも市民に伝えていきながら、行財政改革に取り組むべき必要はあるんじゃないかなと思うんですけれども、これは杵築のそういう状況になったときに、市民報告会というのを4回ぐらい、今、12月ぐらいにやっているんですけども、やはりそのときに出たあのニュースを見ると、何で早くこういことになちよるの言わなかったんかというような声も結構あったと思います。

ですので、今の現状は、そんなに由布市はそんなことはないと思うんですけども、今の現状のことをやはり市民の人にも知っていただくという中で、取り組んでいくことも必要と私はちよっ

と思うんですけども、市長、どう思われますか。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、財政状況のみならず、市のいろんな取り組みについて、市民の皆さんに広くお知らせをするというのは大変重要なことだというふうに思っております。

市としてはホームページとか広報を通じてこれまでもやってきたんですけども、それだけではなかなか本当に実情が伝わっていないというふうに認識をしております。できる限り、そういった方向で、市民の皆さんとより近い行政運営に心がけていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 人已君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ぜひそういう会が何回か催していただけると、市民の方も安心するのではないかな。また、市長から言われる言葉でまた安心するとは思いますが、安心感を与えていただきたいなというふうにも思います。

ただ、この研修、2日間あったわけなんですけど、講義をされている先生が、そこにおられる研修しに来た議員さんがいっぱいなんですけど、その人たちの各自治体の決算カードをおのおののところを用意していただいてやっていくような研修だったんですけども、その中で、終わって、ちょっと先生と話す機会があったんですけども、それを見て、「由布市さんは、かなり厳しい決算カードで気になっておりました」とちょっと言われたんです。いろいろ話していく中で、災害があって、「そういうことがあったら、こういうことってあるんですよね」というような納得もされておりました。

ただ、とは言っても、やはり単年度収支の分も黒字にしていく努力というのは要ということで、「歳入をやっぱりふやす努力が要るんじゃないかな。特にまた由布市さんは、自治体で観光が全国的にも有名なものがありますので、そういったものを思い切って、自治体のオリジナル性の税を取り入れるなどして、この辺に取りかかったほうがいいんじゃないか」というような助言の言葉もいただいて、私もそれに、まさにそのとおりだなというような思いをしました。

そこで、5番目の質問にあります由布市の新たな財源検討委員会いうものを設置してされておる行政には、もう先々、こういうことを考えてやっていたんだなということで、素晴らしい取り組みだったなというふうに思いましたけれども、今、ホームページでこれをちょっと探しまして、由布市新たな財源検討委員会による新財源のあり方について、中間まとめというのが、これホームページ上に出ているんです。そして、これは令和元年6月14日に、全協にて、私ら議員にも配られておりました。

これちょっとおそばせながら、じっくり読ませていただいたんですけど、この中に書いておりますように、この税について検討しないといけない理由を、震災から復旧復興、それから社会保

障費の増大、公共施設の老朽化の対策、増加するインバウンドへの対策、そういったものとかも出てきますし、具体的に大規模修繕をしていきます公共施設も40年間で1,283億円かかっていくので、市民1人1人の負担増へつながっていくものだというふうに書いておきまして、それを読み続けると、ただ、この本、中間取りまとめのこの資料に載っているところというのは、その財源を導入するか否かの是非を問うものではなく、ましてや導入の時期などを検討したものではないと。ただ、その中に読み続けると、市当局、それから市議会の職責として議論、決定されるべき事項であると考えているというちょっと締めくくりの言葉もあるんです。

これ、正直、この文読みまして、かなり税務課の方も、これに読むと、宿泊税とか入湯税、あとはもろもろのオリジナルの税金を掛けている自治体のものもよく調べて、それからそれをこの由布市の中でやったら、シミュレーションまでしっかり書いておける資料なんです。

こんだけいい資料をつくっておきながら、これに関与できた議員さんが何人おられるのかなち、ちょっと思って、特に、私もこうしたらどうか、ああしたらどうかという検討したい1人の議員であります。ですけれども、この議会の中に、これはもう先ほど言ったように、全協のとき配られていますけど、それ以降、これについての説明も多分なかったんだと思うんです。

これを、そしてこれの構成委員の名簿を見ても、観光協会の方々とか、つらつらと有識者の方々がおられます。

ですけど、これ議員がこれに参加をして、会議も6回ぐらいに全部なっているんですか、6回です。6回なっていますけど、議員の関与というのがほぼなかったような気がするんです。

ですので、本来は僕らも、先ほど杵築の件で言って申しわけないんですけど、議員は何していたんだと。チェック機能として成り立っていたのかと必ず言われるんです、これ。

ですので、こういったものをしっかり私らにも説明をしていただき、私らもこれの検討をするところに、出たい人でもいいんで、出して、しっかり議会としても協議をさせていただきたいと思うんですけど、副市長、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 今、佐藤議員の質問でございますけども、去年、これは去年の検討会ですけども、毎回、御案内して、湯布院の議員さんはほぼ毎回出席いただいていたような状況でございます。

ただ、この取りまとめの最後の段階で、今、議員が言われていましたように、まず、観光振興に対する行政需要の財源を考えようというふうな中で、この検討会の取りまとめの中にありますように、3万4,000人の居住者に税負担を求めるのではなくて、全国の方に温泉施設等を利用する方に応分の負担を求めたほうがいだろうというふうなことでいただいております。

その中で、そういった温泉施設の利用と考えた場合、入湯税の超過課題等々がありますよと。

これを導入するに当たっても、よく関係者の理解を得ながらというふうな形で、去年の取りまとめを受けて、ことし財源の使途というか、使い道について、関係団体の要望を酌み取っていたというふうな状況です。

この答申の中にありますように、新財源の有用な使途を検討してやってくださいと。有用な使途については、観光資源の保護と、この取りまとめの中にありますように、項目が何個かあって、観光資源の保護、また、観光客の快適性の確保、また、観光客の安全安心の確保等々、何個かの項目に分けて要望いただいたというふうな中で、この要望を受けて、全部を賄うというふうなことができないので、使途を庁内で優先順位つけながら検討していこうというふうな段取りで進めております。

来年度は、議員の皆さんにも、結局、税制改正というふうなことなので、条例、議会の決定事項というふうなことなので、その使途について、また、十分な議員の皆さんに説明しながらやっていかないといけないというふうなことで準備を進めているというふうな状況であります。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。

今、中身的なものはわかったんですけども、では、今、副市長が言われたように、新たな財源検討委員会のこの文につきましては、観光をメインで財源を考えたときの方向性だということということです。

せっかくここまでつくっているんで、ちょっと税務課長がおられるんで聞きますけども、この中でどれがいいというのはこれ書いてないんですけど、どれがこの市に合ったものかち思っているかどうかあれば、少し、これがいいんじゃないかなということ結構ですので、ちょっとこれ見ると何もかんもが、どれが適しているのかなとかいうようなとこまで書いていないので、税務課長として端的にお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） 税務課長です。お答えいたします。

この検討委員会の中でいろんな財源について検討させていただきました。税による財源の確保、あと協力金等による財源の確保。

その中で、やはり検討委員会の意見としましては、広く安定的な税による確保が望ましいということでした。

その中でまた、入湯税、宿泊税、駐車場税等々、いろんな税がございました。どの税が一番観光の中で安定した財源として大丈夫かということを検討していただきまして、最終的には入湯税、宿泊税が好ましいのではないかという御意見をいただいております。

ただし、宿泊税につきましては、法定外税となりますので、なかなかその手続等々、いろいろ

困難な面もございます。その辺は注意をなさいということで御意見をいただいております。

○議長（佐藤 人已君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。先ほど言われた入湯税、それから宿泊税の検討になれば、この検討委員会のおられる方々では、なかなかうちに負担が来るんじゃないかというような声を上げないといけないような方々が多い中で、なかなか取りまとめも大変そうだなという気はちょっとしたんですけど。

先ほど副市長も言われましたけども、これ基本的に議員さんでアドバイザーという、オブザーバーという形で入っていますので、意見とかをそこで議論する場はなかったと思うんです。それに、おそらく議員参加というのは、なかなかそういうアナウンスは私らの中、私はちょっと受けた覚えがないんです。なので、多分、湯布院の観光協会さんとか、そういった方から議員さんに行って、議員さんが、じゃ、入れさせてくれて言った経緯じゃないかなとちょっと思うんですけど、ぜひ、それもさておき、私らも、こういうのはどうなのかとか、そういう検討をさせていただきたいと思いますので、そういう活発な意見が出るような場をぜひつくっていただきたいと、執行部の人には思っておりますので、どうぞ来年、今議会での監査報告でもありましたけれども、やはり早期に方針を定め、実施する必要があるという一言も監査報告でありますので、この新たな財源の導入のタイミングのめども含めて、ちょっと検討を全議員共通認識で持っていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思いますので、取り計らいお願ひいたします。

それから、財政については、ちょっと終わります。

最後に3番目のまちづくりの取り組みについてですけども、これ私も前、一般質問で市長答弁でいただきましたように、平成30年、令和元年度については64件、うち41件がインフラ関係だったと。平成30年、これは私一般質問をしたときも答弁いただいたとおり83件で、これが12件の対応ができておると。対応です、完成じゃなくて。14%。それから、平成22年から令和元年度まで492件のまだ未対応の部分があるということで、対応できたのが209件ということは42%ぐらいということですよ。

これの答弁でちょっと聞き取れなかったんで、ちょっとわかんなかったんですけど、この残りの283件未対応があると思うんですけど、これ新基準、公共優先順位基準を入れたときに何件の対応がこの283件のうち、それに対象になる数字がお教えください。

○議長（佐藤 人已君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

283件のうち、公共事業整備優先順位基準の評価となる対象件数は150件になります。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 私が優先順位基準は、ほかのところを見て、これはどうかということ
ことで提案したやつなので、精査の仕方は大体見させていただいたんですけど、ただ、対応が実
際まだ283件あって、そのうちの150件はインフラ関係のやつで基準がつけられたやつです
よということですけど、その150件も、やはり今から毎年64件、83件だと出ている中で、
また、ことしやればまたそのぐらい出る形になると思うんですけど、また150件にプラスそう
いったものやっっていく時間も多分予算も恐らくないと思うんですけど、簡潔に申しますと、こ
の150件は令和元年度から優先順位基準を用いるということで、1度この150件は各自治区
に持って帰っていただいて、来年度、ことしの11月ごろにもう一回出すと思うんですけど、そ
のときにこの150件をもう一度地域に持って帰って精査していただいて、出し直してもらいま
いたいな、というようなことは総務課長、できないんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。お答えをいたします。

議員がおっしゃったように、本年度に定めた優先順位基準に基づいて、今、精査を150の要
望について精査を行っておるところです。今月の終わりぐらいには、ある程度の優先順位が決ま
っていくのかなというふうには伺っておるんですけど、その結果によって、近々に出した要望が
下位のほうに行ってしまうというような、そういう可能性も考えられますので、今、御提案いた
だいた件については、今月中に開かれます自治委員会連合会の理事会のほうで進捗状況等ととも
にお諮りをさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 私も自治会長さん、私の住んでいるところの地域とかの区長さん
たちとかも話すんですけども、やはり平成22年でもう10年前ぐらいの話ですので、当時、何
を出したかも覚えてねえやみたいなのというのも実際あったりとか、この83件毎年出すのに、何
もねえけど、これ出しちよこくぐらいな要件のやつもやはりあると聞きます。

ですので、やはりこの150件の中には、10年前のものなので、そういうものもあると思
いますので、実際、地域の人にも優先順位を決めていただいて、自分の地域の優先順位の分を出し
ていただいて、その各3町の重点項目、10項ずつ出すと思うんですけど、それを優先順位を決
めていただいて、その後、それを踏まえて市が執行していくような形をされていくことが私はい
いんじゃないかなと。

それにプラスさせて言わせていただくと、やはり自治会の方々は、これが今どうなっているか
というのがわからないというのをずっと言われます。ですので、今回、これに出している順位が
決まりますので、これのものはいつ対応するのかという報告は、できないならできないで、また

来年延びましたとか、違うのが入って延びましたとかは、それはそれで事情はわかると思いますので、財政がこういうちょっと余りそういうのにお金が使えないという状況をわかっていただいた上で、そういった自治会長さんへの報告、連絡、それはやはり必ず年に2回は行うとか、ちょっとそういうことをしていただきたいなというふうに思っております。

ですので、自治会への対応の進捗状況を2回は必ずするとかいうことを決めてやっていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、都市計画のほうなんですけども、都市計画は、私、当選した平成29年第4回目の議会から見直しをしていかないでいいのかということですから、市長も見直しをしていきますということで言っていたとおったんですけども、前回、湯布院で旅館組合、観光協会さん含めて、議会意見交換会を行いまして、このときも湯布院地域の開発行為についてが議題に上がりました。

挾間地域で行われておりました挾間地域地域づくり交流会、これの中でも人口の増加する北方、それから下市、上市の方々から、やはり人がふえているがゆえに、児童の安全な通学路や公園整備がやっぱりちょっとおくらしているというふうに言っておりましたけども、挾間振興局長、挾間を統括する局長として、その状況ってどう思いますか。そういうやはり課題って多いと認識はされていますか。

○議長（佐藤 人巳君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（大久保隆介君） 挾間振興局長です。

地域の皆様から、やはり今議員がおっしゃいましたとおり、通学路の安全対策、そういったものについては御意見をいただいております。あと、市道だけでなく、県道につきましては、歩道の拡幅とか、通行車両の制限とかいったことをできないかというような相談はいただいております。これもなかなか協議段階がありまして、すぐにはできる問題ではありませんので、気長にといいいますか、できるだけ早くできるようにはやりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。

これ、都市計画の中にも、開発行為を行う場合は、5ヘクタール以上の開発行為の場合は、開発区域の面積の3%の公園をつくらないといけないとか、この都市計画さえ整っておけば、公園が足りないとか、そういったものとかもクリアできるものもあるんじゃないかなというふうに思ったりしますので、やはり都市計画の見直しというのは、ずっとやっぱり必要だったんじゃないかなと私は思っております。

そして、私も議員になって、由布市都市計画審議会の特別委員会のメンバーで前期なっております。

まして、今回もなっておるんですけど、これは今もう3年たつんですけど、1回もこれ審議会が行われて、招集も私されていないですし、どういう状況なのかわかんないんですけど、これというのはどういう審議会なんですか教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課参事。

○建設課参事（岡 公憲君） 建設課参事でございます。

この都市計画審議会と申しますのは、都市計画行政の円滑な運営を図るために開催されるものでありまして、具体的には、開発に関する条例や基本計画の改正、そして、都市計画区域内の変更などについて、市長が都市計画審議会に諮問した場合に開催され、審議していただくものでございます。

ということで、確かに、ここ最近は開催されておられませんけど、令和2年度におきましては、都市計画の見直しに伴いまして、なるべく早い時期に開催したいと考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 都市計画、挟間に関しては、令和元年度ぐらいから用途地域の変更もない状況が続いておると思うんです。なので、そのときの状況と今の状況って、目まぐるしく違っておるような気がしますので、やはりこれは円滑な運営をするために、毎年1回ぐらいは何もなくとも、今の状況はどうかなという意味合いも含めて開催すべきだったのかなとちょっと思ったりもするんですけど、要は、もうそういう市民の方から、これどうなっちゃうのかいと言われたときに、私らもどうなっちゃうのかなということしか言えないことが歯がゆいというか、思っておりますので、これにつきましても、しっかり町になっていくときに必要な条例でございますので、しっかりと開催もして行って、皆さん、いいまちづくりができるようにしていただいたいなというふうに思っております。

最後に、この民間賃貸住宅家賃保証制度の分につきましても、ちょっと時間もございませんので、これ私も令和元年3回の定例議会にて提案しましたが、これ民間アパートをふやして、民間アパートに公営住宅のことをしていただいて、公営住宅はだんだん減していけるような、公共施設を減っていけるものに一役するんじゃないかなということで提案させていただいたものですので、引き続き検討していただきたいなというふうには思っておりますので、答弁は結構でございます。

最後になりましたけども、今年度退職される執行部の皆様、大変お疲れさまでございました。3町の合併の偉業を見事成し遂げ、現在の由布市をつくっていただいた皆様に心よりお礼を申し上げる次第でございます。

これからは、執行部の側から、私たちの議員のほうの味方になっていただき、御指導御協力をいただき、よりよい地域、よりよい由布市を一緒につくっていきましょう。

以上で一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 人已君） 以上で、1番、佐藤孝昭君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人已君） ここで暫時休憩します。再開は14時10分とします。

午後1時55分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

次に、4番、吉村益則君の質問を許します。吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 4番、吉村益則です。佐藤人已議長の許可をいただきましたので、大きく3項目について一般質問をさせていただきます。

質問の前ですが、1月の終わりに私ども議員研修に参加させていただきました。財政質問のポイントと題して行われた講義は、予算の種類と内容といった基礎的な事項から始まり、普通交付税の算定や臨時財政対策債、地方債と基準財政需要額といったような事項まで細部にわたりました。講師は、関西地方の自治体で財政を主に担当した経歴の持ち主の方でした。講師はこう言って始まりました。こういうふうに始まりました。

地方自治体は、「全国どこでも少子高齢化が進み、慢性的な財政不足の状況の中で、地域社会の維持と再生、あわせて防災減災に取り組んでいかなければならず、難しいかじ取りが続く」とありました。

また、自治体の執行部には、「市民目線で現場を判断し、予算主義に徹することが必要である」と言い、私たち議員には、「日ごろから勉強すること。執行部との信頼関係を築くこと。執行部は行政のプロと認識すること」と注文をつけ、締めくくった講義でした。

一般財政の硬直化を防ぎながら、地方創生を進めていかなければなりませんから、私たちも執行部とともに研さんを重ね、日々の努力が必要だと思っております。

地域のさまざまな声をしっかり聞くと同時に、自分の意見や主張をはっきり伝え、議論の場においては多様な意見にも耳を傾け、冷静な判断ができる議員でありたいと思えた研修でした。

それでは質問に入ります。

1番目です。由布市の農林畜産業について。

昨年8月に総合政策課より総合的で計画的なまちづくりのための基礎資料とされる平成31年度由布市民意識調査報告書をいただきました。その中の農林畜産業を維持していくための活動の問いについては、農林畜産業の重要度は高いが、十分に取り組んでいるとは言えないと答えている市民の割合が最も多いことになっていました。

このような状況を踏まえて、今回は2項目について伺いたいと思います。

1つ目、平成31年4月1日より森林経営管理法が施行され、管理が不十分な地域、森林計画対象の人工林について、行政が森林環境譲与税などを活用し、森林の管理を行えることになりました。市の現在の取り組みを含めて、今後の方針、由布市の森林を守るために行政としてどのように取り組んでいくのか執行部に伺います。

2項目めです。令和1年10月21日、日本農業新聞の一面に、庄内梨園流動化促進協議会の記事が掲載されました。ナシ園の後継者がいない農家へ新規就農者をあっせんしているようですが、現在の状況と成果、これから取り組むべき改善点や問題点など、今後の方針をお聞かせください。

大きい2番目です。防災について。

近年の気象は平年の状況とは違い、長引く集中豪雨や大型台風の接近など、甚大な被害をもたらすことが多くなっています。平成28年4月、由布市でも大きな地震が起き、昨年は台風により避難勧告が発令されるようなことにもなりました。そのような状況の中、由布市では、防災減災に対してさまざまな取り組みに尽力していただいているところですが、以下の3点を伺います。

災害が起きてしまったときの市職員の体制はどのように行われるのでしょうか。

前回の地震発生後は、特定の職員に業務の集中が見られ、過重労働が問題になりました。それに対する改善策はとられているのでしょうか。

2つ目、防災ボランティアです。

防災ボランティアは、社会福祉協議会が窓口となり、対応することになっておりますが、市との連携は具体的にどのように行われているのでしょうか。あわせてお聞かせください。

3つ目です。防災無線にかわる新システムの進捗状況はどうでしょうか。

大きい3番目です。由布市の働き方改革についてです。

働き方改革がしきりに叫ばれるようになり、あらゆる職場で働く環境の改善や作業時間の効率的仕様など、さまざまな取り組みが行われています。市職員の専門的で複雑化した仕事環境の整備と健康的で充実した生活を築くために、具体的にどのようなことが行われて、何が改善されたのか。また、その成果はあらわれているのでしょうか。執行部の取り組む由布市の働き方改革について伺いたいと思います。

関連質問はこの席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、4番、吉村益則議員の御質問にお答えいたします。

初めに、由布市の農林畜産業についての御質問でございますが、今年度、由布市森林環境譲与税基金条例を制定しました。また、8月に、由布市の林業振興、新たな森林管理を円滑に推進す

るため、関係機関が協力、連携し、活用計画の作成や事業内容の審査を行う由布市林業振興協議会を設立したところです。

さらに、今年4月からは、農林整備課を新たに設置し、由布市の林業振興を図ってまいりたいと考えております。

令和2年度におきましては、県のガイドラインを基準として、地域の実情を踏まえ、モデル地区を決め、未整備森林の状況調査、また、意向調査を行い、木材利用の促進や普及啓発に取り組んでまいりたいと考えているところです。

また、庄内梨園地流動化促進協議会は、平成26年に発足した、市、県、生産者、農協、農業委員会などで構成する組織です。この協議会では、新規就農者の募集や研修制度であるファーマーズスクールの取り組み支援、さらに研修終了後の就農先となる既存園地の確保など、新たな担い手がスムーズに就農できるようサポートをしております。

これまでの成果といたしましては、平成29年から3年間で8名の方が新たに就農を果たし、8.3ヘクタールの園地の活用が図られたところです。この実績は、先ほど議員もお話しになりましたように、全国的に見ても非常に大きな成果があり、県外からも注目を集めたところでございます。

今後の方針といたしましては、園地の情報の収集を行うとともに、新規就農者に対する就業後のフォローアップに力を入れていきたいと考えているところです。

次に、防災についての御質問ですが、大規模災害発生時は、職員が登庁できない場面も想定されます。

また、非常時優先業務は、避難所運営や被害調査、ライフラインの復旧を初め、膨大な業務量となるため、職員の不足は災害対応の課題であるというふうに思っております。

熊本地震の際は、長期にわたり災害対策本部の事務分担を超え、全庁的な体制で多くの業務に職員が携わり、また、県職員や県内自治体職員の人的支援を受け、対応をいたしましたところ。議員御指摘のように、技術職員など、特定の職場の過重労働も課題の1つであったと認識をいたしております。

このようなことから、平成30年12月に業務継続計画を策定し、非常時の際、優先的に行う業務等を洗い出し、効率的・効果的な職員配置を行えるよう、業務量の平準化につなげていきたいというふうに考えております。

このほか、県や他自治体からの応援を受け入れる際は、効率的に人材を活用できるよう、受援体制や調整機能の確立を図ってまいりたいと考えております。

次に、災害ボランティアへの対応についてでございますけども、災害が発生した際には、社会福祉協議会に、由布市災害ボランティアセンターが設置されます。このセンターでは、ボランテ

ィア情報の収集、発信、募集及び派遣を行うとともに、ボランティア活動が効果的に行われるように、由布市防災対策本部と緊密な連携をはかることとなっております。

市の災害対策本部は、必要な情報をボランティアセンターに提供するほか、被害状況の全体像の把握に努め、被災地のボランティアニーズの収集を行い、避難所、物資集積場所、交通規制、公共交通の復旧事業など必要な状況を提供するほか、活動資材等の調達や活動拠点となる施設の提供、あっせんに努めることとなっております。

熊本地震の際は、避難所運営状況から判断し、ボランティアの派遣人数や活動内容について、由布市災害ボランティアセンターに要請を行ったところです。

今後も、ボランティアセンターと連携、協力しながら、円滑な被災者支援につながるよう努めていきたいと思っております。

次に、新たな防災行政無線の構築に向けた進捗状況でございますが、無線通信規則の改正に伴い、現在の無線設備の使用期限が令和4年11月30日までとなっております。そうしたことから、今後、民間の携帯電話の電波網を活用し、湯布院地域のみならず、由布市全体への導入に向けて、防災情報告知システムを整備する計画としております。

整備の考え方としては、市内に配置する屋外拡声子局から音声でお知らせするとともに、また、個人のスマートフォンへ音声や文字で防災情報をお伝えする仕組みを基本に考えております。

事業につきましては、今年度の当初予算に事業費を計上しておりますけれども、令和2年度に市全体の基本、実施設計を行い、令和3年度から湯布院地域の整備を開始し、順次、挾間及び庄内地域の整備を行いたいと考えております。

次に、働き方改革についての御質問ですが、由布市におきましては、働き方改革の推進として、特定事業主行動計画の策定をいたしており、全ての職員が働きやすい環境整備に努めているところです。

育児子育て世代には、制度をわかりやすくするため、妊娠・出産・育児休業等サポートハンドブックを作成し、周知を行っております。

また、時間外勤務については、時間外勤務・休日勤務等に関する指針によりまして、時間外勤務・休日勤務等を行う場合の職員の勤務に対する心構えや制度等について周知を行っているところです。

さらに、本議会に上程しておりますけれども、時間外労働の上限を規制する由布市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正を行うようにしております。

また、定時退庁時の設定や年次有給休暇取得の奨励などを徹底して、働きやすい職場の環境づくりに取り組んでいるところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（佐藤 人已君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。

それでは、順番に関連質問をさせていただきます。

まず、森林環境税についてです。私、平成30年第4回議会において、森林環境税について質問させていただきました。そのとき、執行部からは、森林経営管理法と財源となる森林環境譲与税を活用して、それぞれの地域ごとの状況を勘案しながら、計画的に森林の管理を行い、森林環境の改善と維持に取り組むと答弁をしていただきました。

そのときの関連質問では、農政課長より、林地台帳を早急に整備し、現状の把握をした上で由布市森林整備計画に基づき対応していくと、そういうふうに答えていただきました。

それとまた、昨年8月には、太田副市長を会長とする由布市森林振興協議会が設置されたことも伺っております。今の市長の御答弁の中にもありましたけれども、もう一度農政課長に伺いたいと思います。森林経営管理法が施行されて1年になります。今回は、より具体的な施策が取り組み等がなされておるとは思いますけど、その辺のところをもう一度お聞かせください。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長であります。

今の8月から、市長も言いましたが、由布市森林振興協議会を立ち上げました。そのメンバーといたしまして、由布市並びに大分県中部振興局、それと大分森林組合、それと九州林産、伊万里木材、それと治山の林道協会の方がこの協議会のほうに会員としてなったわけでありまして。

また、この新たな森林の管理制度を円滑に推進するためということで、今回、8月には計画の自立及び事業の使途、それと今後、令和2年以降にどのような活動をしていくのか、また、場所についてどこをやっていくのかということをおおむね決めました。

それで、平成2年度におきましては、湯布院の一部を、その地区を今後調査を行いまして、やっていくということでもあります。

以上であります。

○議長（佐藤 人已君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。そういうふうに林業に対して携わっている方々が集まって、いろんな話をし、今後の取り組みというのが進められていくことができるのであれば、それはそれですばらしいことかなと思っております。

県南のある市では、未整備の山林へアクセスするための林道の整備をするというふうに、この3月議会では執行部が答えておりました。由布市においても同様に、さまざまなことが計画されているようです。

国や県は林業を成長産業として捉えて、各種の施策を打ち出していますが、現状はそういうふ

うな成長産業と言えるようなことではないような気がしております。市内の多くの森林は、戦後すぐに造林され、そういう林部の多く、ほとんどが伐期を迎えている状況なんです。私はまだ学生のころ、昭和50年代です。そのころには1立米当たり4万円ぐらいヒノキはしていました。今、それがもう7,000円前後になっております。こういう状況で成長産業と言えるかというのがあると思うんですけど。

それと、もう一つ、現状を見ますと、相続などによって、財産として森林所有者になっただけでも、どこに林地があるかわからないとか、それだけならいいんですけど、所有者さえわからなくなってしまうというふうな林部も多く存在するというのが由布市の現状ではないかなと思っております。

今までのような、そういうような状況ですから、里山の荒廃が進んで、結果として有害鳥獣がふえるというふうなことに繋がっているのかなと、そういうふうにも思っております。

先代が植えた木を孫が切るといったような林業です。50年、100年という長いスパンで考えなければいけないような産業ですから、将来を見通すということは難しいことだと思っておりますけど、逆に、林業は今が改革のチャンスではないかなとも言えるんじゃないかなと思います。

そのあたり、農政課長は、どうでしょうか。どう思いますか。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

今の林業のことなんですけども、今、多くの山がかなり適齢期といえますか、伐採時期を迎えています。それで多くの方が伐採をしているということで、それとまた、この木材を使って新たな事業を起こそうという方もいらっしゃいます。それで、今、林業が本当に森林を守る上、また、水の涵養を守る上で本当に重要ということで考えています。

以上であります。

○議長（佐藤 人已君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。

森林というのは、生物多様性の環境、これが健康とか福祉に役立ちます。そのことがまた観光へにもつながってくるのではないかなと思っております。

私は、以前、小さい林業というようなことも言いましたけども、森林で利益が得られるようになれば里山の維持にもつながり、結果として防災や減災にも役立つのではないかなと思っております。

由布市の森林は美しく、産業としても成り立っていると評価されるようになってほしいなと思っております。

森林環境税については以上です。

次、庄内の梨園についてです。

きょう、議長の許可をいただきまして、皆様に資料を配らせていただきました。これ、日本農業新聞、私もとっているわけじゃなかったんですけど、去年の暮れに、石川県に私は大学の後輩がおりまして、彼はまた大きく梨園を営んでいるんですけど、その彼から電話があつて、こういう記事が載っているよと。これをちょっと調べてもらえんかというような問い合わせがあつたもんですから、ちょっと私も後になったんですけど、農政課へ行きました、伺ったところで

農政課長にもう一度伺います。由布市庄内梨流動化促進協議会について、もう少し詳しく説明していただけますでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 庄内の梨園流動化促進協議会についてお答えいたします。

現在、平成26年に市、県、梨の生産者並びに農協、農業委員会が集いまして発足した組織であります。この組織といたしましては、新規就農者の募集や研修制度であるファーマーズスクールの取り組みや支援、研修終了後の就農先となる既存の園地の確保など、新たな担い手がスムーズに就農できるようサポートをしてきたところであります。この日本農業新聞にも載っていますが、これは何がすごいかといいますと、梨園が居抜きで継承ということで、この居抜きの部分であります土地、木、それと園地を丸ごと新しい人に新規就農者に渡すということであります。そうすれば、1年目から収入があるということで、本当に新規就農者も助かる、また、金銭面も助かるということで、日本農業新聞に載ったというような状況であります。今後についても、こういった形を、今現在、新規就農者が3年で8名ということで、一番いいのは、若い人がこちらのほうに来ていたということでもあります。

以上であります。

○議長（佐藤 人已君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。

私は、この新聞記事が載ってから、1人訪ねてきました。秋吉さんという方です。その方は湯平の方なんですけど、もともとは農家ではありませんで、私は20年ぐらい前に初めてお会いして、ほかの仕事でお会いしたんですけども、この前、去年のふるさと祭りですか、あのときに秋吉さんがいらっしゃいました。梨を販売しているんです。どうしたのみたいな話で、ここにおらんだと。小松寮の上のところですか。あそこに、小松寮が使っていた梨園ですか、そのそこに伺いました。お話を聞いたんですけど、そのときすぐ、先ほど農政課長のお話にもありましたように、すぐ利益につながるということで、これはいいんだというふうに言っていました。

その秋吉さんが1つ問題にしていたのは、お仲間も何人かいらっしゃるようなんですが、ある

1人の方が、住むところ、県外から来たというふうに言っていましたけど、住むところが二、三回変わって、やっと落ち着いたみたいなのを言っていました。移住、だから、この方は移住というふうなことにもなるかと思えますけど、新規農業者とも言えますけども、移住者とも言えます。そういうところで、移住については課が違うようなことになっておるような気がしますけども、その辺の連携というのが、うまくいっていないんじゃないかなという気がしたんですけど、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長であります。

うちの農政課といたしましては、この新しく入られた就農者に対しまして、家賃補助をいうのを行っているわけでありまして。

それと、新しく来たということで、本当になれないところということで、農政課のほうに相談等もあります。そうした場合、総合政策課と連携をとりながら、また、建設課と連携をとりながら、今現在、やっているところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 人已君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。やはり、これについてはこの課だ、これについてはこの課だというふうな、そういうふうな分け方じゃなくても、全課全部で一緒に取り組んでいただきたいな、そういうふうな思っております。

とてもいい事業だと思いますし、やはりそれをもっと磨きをかけていくというふうな気持ちが必要なんじゃないかなと思っております。

由布市には、豊かな農山村がありますけれども、その多くは過疎化が進み、高齢化しております。由布市には取り組むべきさまざまな問題がありますけれども、知恵と工夫で乗り切れるものだと思っております。

農林畜産業も同様で、さまざまな問題を抱えております。新たに森林整備課が新設されることから、より一層の充実に取り組んでいただきたいと思っております。

由布市の農林畜産業の取り組みが市民に正しく伝わり、好評価へとつながるように、生産性の向上にも努めていただきたいと思っております。

以上で、農林畜産業については終わります。

次に、防災についてです。

平成29年4月の地震というのは、私、今でも本当に忘れません。恐怖という、本当に忘れることができません。余震も1カ月以上続きましたし、本当に怖かったなというような気持ちがあります。

そのときに、先ほどの質問の中でも言いましたけれども、そのときの市の職員の方は、休む間もなく業務を遂行しました。ですけど、非常時ただだけに、批判、苦情、その他多くのこともあり、そういうふうな対応だけでも大変だったと聞いております。

防災安全課長に伺います。このような事態に陥ることのないように、業務の分担とか体制の改善はどのようにとられていますか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） 防災安全課長です。お答えいたします。

先ほど市長も申し上げましたが、平成30年12月にBCP業務継続計画を策定をいたしております。その中で、非常時優先業務のうち、受援が必要な業務というのが63業務あるということの結果となっております。

今後、具体的な人的資源の確保対策としましては、特に人員が長期間にわたって不足するような業務に対する動員計画であったりとか、受援を受け入れる際の業務の内容、体制等、関係課と協議して、あらかじめ備えておきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。

それでは、もう一つお伺いしたいんですけど、報道機関の対応とか、報道機関への対応の窓口の一本化、そういうようなこと。それから、外国人の対応というのがどうなっていますでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。

災害対策本部の中で、部、班の役割分担をしております。その中で、報道機関への対応としましては、その中で庶務班という部分がそういった一元的に担うという役割を担っていると思えますし、観光客の皆さん方の対応については、商工観光課を中心として、その辺の部分で対応することになっています。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。

さまざまな事態を想定して、改善に取り組んでもらいたいなと思っております。

あのときの地震のときに、こういう話も聞きました。罹災証明書をもらいにというか、それを受け取りに行くんですけど、そのときに、2人ぐらいの職員の方が対応されたようなんですけど、どこの地区ですかというのと、住所と名前を言うと、これはどのあたりでしょうかとかいう、その

辺のところから説明をしなきゃいけないと。申請をするのもストレスだったみたいなことをお伺いしました。

そういうふうに考えますと、やはり避難者の中にそういう協力をお願いして、ちょっとこの人がここにいるんだなというふうな安心感を与えとか、それとか市役所のOBの方にその辺のところをお願いするとか、そういうふうな対応というのが必要だったんじゃないかなと思うんですけど、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。

今、議員御提案のように、市役所職員のOBにつきましては、特にこれまで長い間市民の方に近い距離で接してこられたということと、地域や業務に精通しているということで、貴重な人的資源であるというふうに考えております。

職員OBに関しましては、先ほど申しあげました業務継続計画の中でも人材の活用について少し触れているところではあるんですが、今後、災害対応に当たっては、従事をする業務の内容だとか、雇用のあり方とかいう部分で、検討する必要があると思いますので、十分今後研究をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 次の質問が、私の防災ボランティアというふうなことに つなげていきたいと思っておりますけど、防災ボランティア、このところの災害とかテレビで見ている、やはりボランティアの方々に頼らなきゃいけないとかということというのは本当に多いんじゃないかなと思っております。

福祉事務所の所長に伺います。社会福祉協議会が窓口となって防災ボランティアを受け入れるようですけれども、市が単独で開設するとか、そういうことではなくて、県や県の社協、いろんなところとも連携をして対応に当たる必要があると思っておりますけど、そのあたりを説明していただけますでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 議員おっしゃるとおり、いろんなところと——福祉事務所長でございます。

議員おっしゃるとおり、そういった県のほうとも連携するということでございますしたが、さきの熊本地震のときには、災害ボランティアセンターの立ち上げについては、市も社協もこのような大きな災害が初めてのことであったため、なかなか立ち上げ当初は連絡調整や内部調整がうまくいかず、いろんな問題が出てきたと感じております。

その後、運営していく中で、頻繁に市と関係機関と連絡をとり合うことにより、情報、協議を図ってきましたが、そういった問題につきまして、これから先、今、社協のほうでは毎年赤十字より講習会を招き、防災セミナーを実施する等、災害ボランティアセンターに従事する職員のスキルアップを図っていますので、市といたしましても、その社協と連絡をとりながら、先ほど議員が言われたようなところも考えながら、先の災害の発生に備えていきたいと考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。

あくまでもボランティアの方です。先ほど言いました職員のOBの方もボランティアということになると思いますので、ボランティアの方々が善意の気持ちで参加されるわけですから、各機関との連携や意思統一というのは、日ごろから十分にしておく必要があると思っております。さまざまな状況にも対応できるように、そういったところをボランティアマニュアルというか、体制のマニュアルの作成も必要だと思いますけども、もう一度、防災安全課長、そのあたりどのように考えますでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。

熊本地震のときは、ボランティアセンターということで、社協が主体となって行ってきたわけなんですけど、災害の規模によっては、市も同等な役割を担いながらやる必要も出てくるのかなというふうに思います。全体的に災害対応に当たる人的資源が不足をするという状況の中では、外部からの支援というものも十分活用しながら、連携をとりながら、やる必要があると思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。

職員のハードワークを防ぐためにも、防災ボランティアとの良好な関係が築けるように、対応をお願いしたいなと思っております。

続きまして、防災行政無線です。

湯布院の各家庭には、防災行政無線の子機があります。有事の際には、いろんな情報等が流れるんですけど、私、以前消防団員でした、若いころは。消防団員のころには、災害があったら、火災とかそういうふうなことがあったとき、消防団員の家の子機が、現場がどこですよとか、状況はこうなっていますよとかいったことも届けられておりました。ふだんにおいては、イベントの案内、それから予防接種の案内とか、いろんな案内が朝と夕方、7時前ぐらい、そのくらいのときに伝えられております。また、各地区の公民館には大型のスピーカーがあります。これ、私、

さっき市長の御答弁の中に、専門的なそれがあったんですけど、ちょっとわかりませんでしたので、大型のスピーカーです。そういうのがあり、そういうのも必要なときは使っている状況です。

こういう中で、新たな防災情報告知システムの整備というんですけども、これは具体的にもう一度詳しく説明していただけますでしょうか。防災安全課長、お願いします。

○議長（佐藤 人已君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。

新たな防災行政無線のシステムにつきましては、既存の携帯電話の電波を活用して、庁舎に設置をします統制局というところから市内に配置をします屋外の拡声子局、ここからは音声でお伝えする。もう一つは、専用アプリをインストールしていただいた個人のスマートフォンに対しては、音声と文字、両方で防災情報等をお伝えする仕組みを基本として考えているところです。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。

私、今の防災行政無線を残して、全市をカバーするようなそういうふうなシステムにしてくださいというふうなことを思っているわけではありません。これまでできていたこと、これまでサービスができていたことができなくなるということが、やっぱりちょっと危惧されることです。防災ラジオ、今ある防災ラジオ、それから携帯アプリ、公民館の大型スピーカー、今あるものを生かしながら、できるだけ少ない経費で、今以上の情報伝達ができるように取り組んでもらいたいと思います。

防災減災については、ここまでやればこれで十分だと、そういうようなことはないと思いますけど、今まで経験したことのない大雨や想定外の災害など、毎年聞こえてきます。

市長の市政運営の基本とする5つの思いの中にもある安心安全で快適なまちづくりの構築のために、議会もともに取り組んでいかなければならないと思っております。

防災については以上です。

続きまして、働き方改革です。

由布市がこれから取り組む働き方改革は、どうあるべきかというふうなことというのは、職員の皆さんがやっぱり1人1人考えてみることだと思います。実践もしていただいております。残業時間をなくす、休日をとりやすくするといった長時間労働の見直しや改革は進められていると思いますけれども、総務課長に伺います。これまで取り組んでこられた改革や見直しを今どういうふうに感じておりますでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。お答えをいたします。

本年度、働き方改革一括法案制定されました。由布市役所の職員につきましては、合併以来、労使で共同して労働環境の整備に取り組んでまいりました。とりわけ時間外の勤務については、時短検討委員会、あるいは労働安全衛生委員会、これを年に2回ずつ開きますとともに、あと産業医の先生にもお力添えいただいての職場巡視等を行っております。

熊本地震等の有事の際については、それ相応の時間外勤務が発生いたしましたけど、今のところ、幸い、職員の超過勤務による健康被害等については発生をしておりませんし、平成29年度以降は年間300時間を超える時間外をしておる職員数等も減ってきておりますし、有給の取得の日数もふえていておるといふ状況で、ある程度の成果は見えているんじゃないかというふうに感じております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。

さまざまなことが行われているなということは、私も感じているところです。

市長は、令和2年度に臨む施政方針で、市民との距離を縮め、自立し、信頼される職員の育成に努めると訴えました。庁舎の市民課内に総合窓口を設ける、そういったこともこの一環だと思っておりますけども、窓口対応に不備があると捉えているのでしょうか、また、それ以外にはどのようなことに取り組むとお考えでしょうか、総務課長、もう一度お願いします。

○議長（佐藤 人已君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

今回、市民課の中に総合窓口を設けましたのは、もう市民の方が庁舎内を余り移動しなくて済むようにという行政サービスの一環でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。

私、以前も言ったんですけど、正面のほうに車とめて、正面玄関から入ってくる。そのときに、やはり何人かの方は、どこに行ったらいいのか、どこに何があるのかというふうな方が何名かいつも見受けられます。やはり、そのときに、そういうふうなときに職員の方がやはりずっと御案内をすとか、そういう姿勢というのが必要なんじゃないかなと思っておりますけれども。ある民間の調査によりますと、働き方改革に賛成という方は30%です。どちらでもないという方が60%の多数を占めている。その30%の中の賛成の方を見ますと、20代、30代の若い方のほうが多いんです。これは設問というか、質問の仕方がちょっと大ざっぱすぎるので、何とも言えんところだとは思いますが、由布市でも、由布市で働く職員の若い方、やはりこの方々

も働き方改革が必要なんじゃないか、そういうふうに感じているんじゃないかと思っております。さっき言いました案内のことにしても、若い方はやはりちょっと、年齢が多い方を案内しにくいというようなこともあるのかなという気はしますけれども、若い職員に対しての取組と言うか、働き方改革というのは、どういうふうにもっていきたいと思っておりますか。総務課長、もう一度お願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） お答えをいたします。今、総務課については職員の研修に力を入れております。新人職員については、入って任職して早々に1日研修を行う。そこできちんと接遇についてもハンドブックをお配りして、事細かに説明をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。少ない時間で、今まで以上の成果を上げるというふうなことが求められているんだと思っておりますけど、そのためには、やはり周りの協力と理解、こういうのが必要だなと感じております。民間企業では総労働時間の減少というのは、やはり競争力の低下につながります。しかし、工夫と努力を重ねることで増収、増益を目指しています。若い職員が仕事を抱え込んで夜に取り組んでいるような気は私は見受けられますし、周りの手助けとかアドバイスもないというような状況があるのではないかなと思いますけど。

それは、組織としての取組にちょっと欠ける部分というふうに見られているんじゃないかなと思うんですけど、総務課長、その辺はいかがでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） お答えをいたします。そういう面もあるのではないかというふうに反省をしております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 長時間労働や過重労働、そういったことが是正されるというふうなことは、健康で安定した生活を送ることになります。由布市で働き始めた若い職員が疲弊することのないように、努めてもらいたいなと思っております。

長時間労働の是正と並んで取り組むべきことに、柔軟な働き方改革、柔軟な働き方ができる環境づくりというのがあるんじゃないかと思います。子育て中の若い職員はもちろんですけども、私たちの世代になりますと、やはり親の介護というふうな問題も避けては通れない状況です。市役所での柔軟な働き方改革というのは、どこまで進んでいるのでしょうか。総務課長、お願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） お答えをいたします。先ほど、市長の答弁にもございました平成、今年度中に特定事業主行動計画を今、策定しております。その中で、職場で働く人にとって働きやすい職場というものについてうたい込みをすところなんですけど、今時点で、職員のアンケート等も実施しております。そういう意見も反映しながら、その計画を策定いきたいと考えています。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。由布市で働く職員の一人一人がやりがいと充実感を感じながら、自治体職員としての責任を果たすとともに、家庭や地域において様々な取組や行事に参加できるように労働環境を整えていただければなと思っております。

地域とのつながりや行事への参加、消防団活動への理解と参加、そういったことも自治体職員には求められていることではないかなと思います。市長の施政方針にありました、市民との距離を縮め、自立し信頼される職員の育成に努める、この言葉に込められた思いを私たちもしっかりと受けとめて、まちづくりを進めていかなければならないなと思っております。

最後になりましたが、本年度で退職の職員の皆様、本当にお疲れさまでした。これからもよろしくお願ひしたいなと思います。

最後にもう一点だけお願いします。今回の新型肺炎です。新型肺炎における対応、これで執行部の方がいろんなことで考えて対応されていることは十分分かっておりますし、大変だなと思っております。でも、私たちがやっぱり考えているのは子どもたちの心情です。卒業式や入学式、こういうことがやはり普段とは違うスタイルで行われるということは、やはり子どもたちのそれというのが一番気にかかるところです。教育現場等の冷静で慎重な取組をお願いしながら、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、4番、吉村益則君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩にします。再開は、15時15分とします。

午後3時02分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、10番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 10番、鷺野弘一です。議長の許可をいただきまして、ただい

まから6項目につきまして、一般質問を行います。

また、前になりますけれども、今年度で退職される皆さん、大変お疲れさまでございました。私は、今年の退職者は大変思い出がありまして、私の同級生です。暗い春を過ごした仲間2人もここにおります。私は学生時代にいじめにも遭い、どうすればいじめに遭わないかということをしてここで勉強し、そこで現在に至っております。そういう同級生の皆様方が今年で退職かと思いますと、大変心が重く、寂しく思いますが、考えてみますと今年の退職者の皆様方は、就職氷河期というんですか、公務員の。どこの旧の3町を見ましても人数が大変少ないと。ちょうど皆様方が職員になられた頃は農業もちょうど減反政策が進み、やっぱり日本がちょうど何か変わる起点ではなかったかと思えます。ぜひ、また再任用で出られると思えますが、また今後もまた一つ、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告どおり6項目について質問を行います。

まず、スポーツ、文化活動において、世界、全校大会において活躍される由布市出身の選手に対し、応援、支援体制について問います。

今年度開催の東京パラリンピックに出場される中西選手に対し、由布市の応援、支援体制について問います。近年、由布市出身選手の活躍をよく聞きますが、今後の支援経過について問います。これ先ほども質問に出ておりましたけど、また改めて聞かせていただきます。

次に、大きな2番目としまして、幼児教育、保育の無償化が実施される中、由布市公立幼稚園の認定こども園化と民間委託の検討についてお尋ねをします。

幼児教育、保育の無償化が実施されることにより、公立幼稚園の必要性についてお聞きをします。認定こども園については、名前はもうだいぶ前から聞いておりますけれども、認定こども園に変更の検討等はされているのかについて、お尋ねをします。

また、大きな3番目としまして、庄内町定住者問題についてであります。

定住者計画の、これ計画をする場所です。これについて、場所等について進展はあったのかについてお尋ねをします。寿楽苑跡地問題について、現在どのようになっているかについてもお尋ねをします。

大きな4番目としまして、空き家対策。これは村おこしと書いていますけど、地域おこし協力隊の成果について、結果についてお尋ねをします。まず第一に空き家対策で仲介した物件のその後とて移住者について、これ年度ごとの数もお聞きしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

また、地域おこし協力隊により活性化した事例、特産品等ができているのであれば、それについての結果をお尋ねします。

大きな5番目としまして、庄内町観光政策、計画（道路・新たな観光資源発掘）についてお尋

ねをします。

庄内町観光の今後の計画について、どのような計画をされているのかについてお聞きをします。

2番目としまして、田野庄内線、これぐるっとくじゅう周遊道路、これ私が議員になりまして一貫して、早い観光道路をつくってくれというものをおっしゃってありますが、それに対して商工観光課と担当の課の考え、また計画についてお尋ねをします。

3番目としまして、中九州自動車道、これ犬飼、熊本間を部分開通していますけれども、それと連携する道路計画はないのか。することにより、観光客の誘致、利便性は考えられると思いますので、それについてどのような考えを持っているのかお尋ねをします。

大きな6番目としまして、防災時の対応計画、防災ラジオ、防災無線に計画について聞きます。防災ラジオ、強制割り込みの問題点についてお尋ねをします。

2番目としまして防災無線、これデジタル化、先ほども吉村議員が質問されましたけれども、それについて、また今後の計画、これ来年度にやるとは思いますけど、それに向けての計画はどのようなになっているのか、お聞きをします。

3番目としまして、2月5日の開催の防災会議、地域防災の見直し等を検討されたが、災害時の避難場所に緊急トイレ、これ臨時のトイレですけど、またそれと焚口設置計画について、現状どのようなになっているのかお尋ねをします。

4番目としまして、災害時仮設住宅の予定地はどのような計画をされているのか、市の考え方をお尋ねします。

再質問は、この場所で行います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、10番、鷲野弘一君議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、庄内町の定住者の御質問でございますけれども、庄内地域定住対策計画の進捗状況についてでございます。この計画の中で、7候補地を調査しておりますけれども、有力な候補地としては旧寿楽苑跡地と旧庄内公民館跡地ではないかと考えております。今後も、この計画の具現化をさらに進めてまいりたいと考えております。

旧寿楽苑跡地につきましては、平成31年3月31日に貸与契約が終了するため、跡地利用の計画案が提出されました。このことを受けまして、貸与契約期間を令和2年3月31日まで延長をして、当該法人とこれまで協議を行ってまいりましたが、法人のほうから具体的な計画や方向性について、いまだ決定されていない状況でございます。

このたび、土地使用契約期間の満了に伴う通知を当該法人に通知いたしましたけれども、令和2年3月1日までに貸付期間更新の申し出がございませんでしたので、令和2年3月31日で終了することとなっております。

次に、空き家対策、地域おこし協力隊の成果についての御質問ですが、空き家バンクの利用による契約件数は、制度の開始から平成30年までの実績として161件の空き家の登録があり、そのうち95件の契約が成立をいたしてございまして、約6割の契約率となっております。

また、地域おこし協力隊につきましては、これまで7名を採用し、現在は3名が活動中でございます。これまで活動した隊員においては、湯布院奥江地区での農作業等の支援や、庄内町小野屋地区においての定期イベントの開催支援、障がい者施設の入居者と協力したアート活動等の実施をしてきており、退任をされた4名の方のうち2名の方は、市内で地域活動や起業を行いまし定住をしているというところでございます。

また、現在活動中の3名の方においても、観光や農泊、大津留地区の活性化等に協力をいただいております。隊員それぞれの経験を生かし、地域の方が気付かない魅力の発見や発信に努めてもらうよう、引き続き活動をお願いする予定でございます。

次に、庄内町観光の今後の計画についての御質問ですが、庄内地域の観光振興につきましては、由布市観光基本計画地域別観光施策に基づきまして、庄内町の観光協会並びに由布市まちづくり観光局、由布市観光協会などと連携を図りながら、黒岳や男池湧水群を初めとした美しい自然環境をPRしながら、交流人口の拡大を図っているところでございます。一方で、観光活用があまり図られてこなかった山間部の棚田などにつきましても、景観的な面からも貴重な地域の資源であるというふうに思います。今後は農産物のみならず、景観や庄内神楽、また農村文化の里として総合的な魅力を発信していくことが、今後の庄内観光にとって重要であるというふうに考えておるところです。

次に、田野庄内線、ぐるっとくじゅう周遊道路の計画についてでございますけれども、一般県道621号、田野庄内線は阿蘇・くじゅう国立公園の自然と、その周辺の温泉や景観を満喫できる周遊道路となっております。また、阿蘇野地域の生活道路でもあり、沿道には黒岳、男池がある観光道路ともなっていると認識をいたしてございます。

本年度も、県により鹿倉工区などの道路改良事業が進んでおり、今後も引き続き阿蘇野地区開発期成同盟会と協力しながら、生活道路及び観光道路として県道田野庄内線の早期整備、完了を目指して努力してまいりたいと考えております。

次に、中九州自動車道と連結する道路計画についてでございますけれども、市では現在、中九州横断自動車道と連結する道路計画は、今のところございません。

次に、防災ラジオの割り込み放送についての御質問ですが、防災ラジオからの情報伝達はコミュニティ放送局である、ゆふいんラジオ局の使用する電波を介して、協定に基づき緊急時に割り込んで防災情報をお伝えをしております。現在、毎月、起動試験放送を実施しております。情報を受ける市民の皆様にも身近な情報源として、さらに認識していただけるよう、今後も防災情報

のみならず交通、防犯、火災、健康被害関連情報など、状況や内容に応じて活用していきたいと考えております。

次に、防災行政無線の今後の計画でございますが、吉村議員にも答弁いたしましたように、今後、民間の携帯電話の電波網を活用して、由布市全域への導入に向けて防災情報告知システムを整備する計画でございます。整備内容は、屋外の拡声子局と個人のスマートフォンによりまして、音声や文字で防災情報をお伝えする仕組みを基本に考えております。

時期につきましては、令和2年度に市全体の基本実施設計を行いまして、令和3年度より湯布院地域から整備を初め、順次、挾間及び庄内地区の整備を行っていききたいと考えているところであります。

次に、災害時の避難所におけるトイレの確保についてですが、災害時における避難所のトイレ対策は、避難者の健康管理はもとより、避難所の衛生管理を進める上でも大変重要な課題だと認識をしております。

特に、高齢や障がいのある方、また女性、子どもにとっても利用しやすいトイレを整備することは、良好な生活環境を確保するだけでなく、健康管理に直結する問題であると思っております。

現在、由布市では災害用トイレを38基、備蓄しております。今後も避難所の質の向上に向けて、必要となる備蓄を確保していきたいと考えております。

また、焚口の設置計画についてですが、災害時におきては食料供給が必要と判断した場合は、避難所に避難されている方々に対して食料の配布を行うこととしております。炊き出しについては、食料の配布が一時的に困難な状況となった場合などに、食生活を保護するため実施することになっており、その場合、基本的には避難所として開設した学校や公民館の調理機能設備を有した避難所において、調理をして避難所への支援をしていきたいというふうに考えておりますし、またそれぞれの地域の住民の皆さんの支援をいただきながら実施することとしており、避難所において今現在では、避難所において新たに調理する場、焚口を設けることは計画にございません。

次に、災害時における応急仮設住宅建設候補地の選定につきましては、平成30年度に実施されました大分県地震被害想定調査によりまして、昨年10月に候補地の見直しを行なったところです。面積の広い土地は、多くの住宅を確保できますけれども、地域のコミュニティを維持すること等、また自衛隊による利用等も考えられますことから、なるべく多くの候補地を分散して選定をいたしているところです。

現在、由布市では13カ所を候補地として選定をしており、建設戸数に換算しますと379戸の数を確保できる設定となっております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。10番、鷲野弘一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、東京パラリンピックに出場される中西麻耶選手の応援、支援体制についての御質問でございますが、昨年11月開催されましたパラ陸上の世界選手権女子走り幅跳びで金メダルを獲得し、東京パラリンピック代表に内定されましたことから、いち早く、はさま未来館に懸垂幕並びに本庁舎に横断幕を掲揚し、出場内定の祝意を表明させていただきました。また併せて市のホームページには、市民の皆様とともに本番での活躍を応援する市長メッセージを掲載させていただいております。

なお、本大会が近づきましたら、市内各所への横断幕掲揚により応援機運の醸成を図りますとともに、大会当日は、庄内公民館でのパブリックビューイング開催を計画をいたしているところでございます。これにつきましては、応援に関する費用を令和2年度当初予算に計上いたしておりますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

次に、由布市出身選手の今後の支援計画についてでございますが、先ほど佐藤孝昭議員の御質問にもお答えをいたしました。全国、世界を舞台に活躍する市出身選手を激励する制度を現在策定をいたしているところでございます。

続きまして、幼児教育、保育の無償化が実施されることによる公立幼稚園の必要性についてでございますが、現在、幼稚園は市内7園、クラス数が14、園児数が232名となっております。幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的として運営をされております。由布市の各幼稚園もこの方針に沿って、公立の幼稚園教育の充実に取り組んでいるところでございます。

由布市の本年の就園率を見ますと、挾間地区46.8%、庄内地区25%、湯布院地区34.6%、市全体では41.3%となっており、保護者の皆様からのニーズは一定程度あると考えているところでございます。

また、公立幼稚園の認定こども園化についてでございますが、現在のところ、施設、予算の面から考えておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。大変よくわかりました。

まず、1番目からまいりますけれども、由布市出身選手のパラリンピックの件ですけれども、中西選手は私の地域から出られている方で、大変活躍をしてほしいというふうに、今回はもう金メダルを獲ってほしいというふうに、ぜひとも思っているんですけれども、それについて、これ

も今年の8月の25日から9月6日までパラリンピックは開催されると思いますけど、その中で走り幅跳びのこれT64やったかと思うんですけども、走り幅跳びの決勝戦の日はいつで予定して準備をされているのかについてお尋ねをします。

○議長（佐藤 人巳君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） スポーツ振興課長です。お答えをいたします。

中西麻耶さんが出場される女子走り幅跳びのT64の決勝は、8月の29日の土曜日でございます。午前9時半から1時までの間ということで、この時期に先ほど教育長が答弁いたしましたように、パブリックビューイングを庄内公民館のほうでやるようにしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。ぜひとも市を上げて応援をしていただきたいと。私としまして、地元の人たちを連れて一緒に応援に行きたいというふうに思っていますので、どうぞこの件に関しましてよろしく願いいたします。

昨年のワールドカップのときに、湯布院の木津選手のやっぱり応援も湯布院で大きくされたというふうに聞いております。それと合わせてこれも大きくしていただきたい。木津選手は聞いてみますと、私の一番下の息子の高校生の子の同級生で、家でもテレビに出てると言って、なかなか家の中でも盛り上がっておりました。また挾間バトンの渡辺選手も世界大会で優勝され、やっぱりこういう方が今こういう町にたくさんいるというふうに思っておりますので、ぜひともよろしく願いします。

それで、先ほどの由布市出身の選手に対しての応援支援体制というふうなことで答弁されていましたが、もう一度、すいません課長、どのようなことするのか、もう一度お聞かせ願えますか。

○議長（佐藤 人巳君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） 先ほど、佐藤孝昭議員にもお答えをいたしましたけども、激励する制度をつくるということで、新たな要綱も今、策定しておる段階ですけども、具体的には世界大会、それから全国大会、九州大会に出場する由布市出身の方に激励金、金額的にはまだはっきり決まっておりませんが、そういった激励金を渡して競技力の向上を支援していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。私が議員になった当時から、全国大会に行くときに、小中学生の経費、予算どうするかというふうな話も出ていて、それもある程度充実してきたという中で、今回、由布市出身の選手に対しても、やっぱりこういうふうに活躍が見

える中で、ぜひとも由布市の名前を上げていただくためにも、支援体制の強化をひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。これでこれは終わります。

次に、2番目としまして、幼児教育が無償化される中で、私の長女がもう30年前になりますけど、保育園に通っているときに、幼稚園のお母さんたちと何かの会合で一緒になったときに、幼稚園は勉強するところで保育園は遊ぶところやというふうな、そういう認識を言われてかつんと頭にきたことがあったんですけど、それも30年たった今でも覚えているということは、相当やっぱりはがゆかったという思い出があるんですけども、そういう中で閉園する幼稚園が、その人数が減ったから閉園していくと思うんですけども、民間の保育園とかの場合には、やはり生徒をよそからでも集めてきて、保育園の維持をするというようなことはやっていますけども、そういうことは何でしないのかと、私そういうことであるのなら、もう今回、無償化になった時期で、できるなら民営化させて、認定こども園というふうに今から制度を作っていたほうが、市長が言われる公共施設の面積を減らす中の一つの策になると思うんですけど、これ教育長、そういうふうな考え方は持たれませんか。

○議長（佐藤 人己君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。公立幼稚園、小中学校とは、いわゆる校区と地域を指定をしてということで、そもそもスタートしたものでございます。ただその後、統廃合等によって校区、園も通園区も含めて拡大したりというところまでございますが、今のところ、そこを超えてというか、幅広く市内全域からということについては、まだいろんな制約といひますか、決まりがございますので、そこまでは考えておりません。

○議長（佐藤 人己君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 今、教育長が言われたことで昔を思い出しましたけども、私、星南幼稚園が今の公民館から下の今の星とびあのある、あそこに幼稚園が移ったときの第1期です。あのときは2年保育でしたから、一番最初に行きました。その後、私も今の自宅のほうに帰りまして、長野小学校、長野幼稚園の私第1期生です。その学校、全部、保育園、幼稚園がなくなっていますけども、今言われる確かに地域性、当時は子どもも多かったからですから、言われるとおりでというふうに思ひますけれども、認定こども園が言われてもう時期が結構なります。やはり、子どもの預けの多様化というんですか、時間をやっぱり長く預けたいとかいうふうなことありますんで、ぜひとも検討をされる中で、私も幼稚園自体はもう民間に任せていいんじゃないかと思うんですけども、行政が持たなければ悪いという何か、行政のする行政のサービスというのか何かあるのかについて、課長ひとつ答えてください。

○議長（佐藤 人己君） 学校教育課長。

○学校教育課長（田代 浩樹君） 学校教育課長でございます。特別に民間に移行して悪いとかい

うようなことはございませんが、一応公立の幼稚園としまして、先ほども申しましたように41.3%、今年度なんです、ニーズがあるということで、やはり保護者の皆様も公立の幼稚園を選んでいくことがあるということも事実でございます。

それで、来年度からは学校規模の適正検討委員会、会の名称は未定ではございますけれども、またその中で統廃合を考えながら、幼稚園児が少なくなっていることも事実ですので、その辺を専門の見識者等を入れた検討委員会を予定しておりますので、その中で十分協議をしながら、今後の検討をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 人己君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ぜひとも、認定こども園化に向けた変更等、それに民間のやはり、そのもう力を借りて、待機児童ゼロをするためにも、多いところで待機児童が多いところから庄内に来たりするのはいろいろ問題もあるかもしれませんが、そういうふうに入れ体制ができるような体制づくりというのも、今から行政の仕事だというふうに思っておりますので、ぜひとも、今後計画、認定こども園化に向けた計画と民営化するような計画に向けて、ぜひともやっていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

続きまして、定住者計画について、定住者住宅です。これ庄内町の定住者を増やすこと、大分市の新たなベッドタウンということで、この庄内を定住地にできないかという一つの考え方、そのためには豊後高田市を参考にし、PFI事業を利用した定住者計画をこの庄内町、私はできればこの庄内庁舎、この周りに新たなまちづくりをやっていただきたいと。

先ほど市長は7つ出したと言いますけれども、じゃあなくて、やはりこの市役所の周りが一つの住宅の活性化をする場所だというふうにしていただきたい。そういう、私、何でこの7つ決まったのか、今考えても理解できないんですけども、私たち議員にも全く相談がない中で、もう7つの場所が決まっていたというふうなのが、あの当時の話だったというふうに思います。

当時は、総合政策課の課長さんたちと一緒に豊後高田を見に行き、豊後高田のやり方がいいねって帰ったとたんに何か、いつの間にかこの7つの場所が出ました。これ振興局長、私はだから考え方を変えろという意味がありまして、今回、前回質問した中から、どこか今度、定住者の場所がやっぱりこの市役所の周りにするとかいうふうな考え方をされたのか、それについてもう一度お尋ねします。

○議長（佐藤 人己君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（生野 浩一君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

今、議員がおっしゃったように、今、計画の中では7カ所を選定いたしております。その選定基準といたしましては、市有地だったりあと民地、それから通勤圏内とかあと通学等、交通の便などを考慮して選定をいたしております。民地が4カ所、地区といたしましては、庄内原、柿原、

蛇口、大龍の4候補地、それから市有地が3カ所、寿楽苑跡地から旧庄内公民館跡地、それから庄内体育センターというところで、いろんな学校だったり、通勤圏内をアンケートに基づいてその7カ所が選定されております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。なぜ私は、この庄内庁舎周りといいますと、やっぱり3庁舎の中でこの土地評価が一番低いわけです。やっぱり税収面、土地の評価等を上げるためには、やはり市役所の周りにひとつした住宅を作っていただきたいというふうに思います。柿原もその中の一つに入っておりましたんで、やはり一番懸念されるのは虫食い状態になることが一番懸念するわけです。

だから、このPFIという事業を入れながら、市が土地を買って、土地を買ったところには住宅を作っているような、何か一つの政策をつくりながらやっていただきたい。ここも中学校も近いし、小学校もありますんで、別に問題はないと思うんですけど、佐藤孝昭議員が言われた庄内町、小中学校移行制度をしたときにも、やはりこの場所というのは、その辺にものすごい適応した私、場所になるんじゃないかというふうに思いますんで、ひとつ局長、そういうのはちょっと検討を言えば今後の課題の中に、候補地の中にやはりそういうふうなものもひとつ入れながら、考えていただきたいと。長期の目で見えていただきたいんですけど、検討できますか。

○議長（佐藤 人已君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（生野 浩一君） お答えいたします。計画の中に今申し上げた7地域なんですけど、議員おっしゃることも考慮しながら計画の実施に向けて進んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。前回、公民館跡地とか寿楽苑跡地とかいうふうなものもつきますけど、まだ公民館にはグラウンドがあると。そのグラウンドもやはり、その移転先等もできていない、それに体育館にしても体育館は公民館の横に作るていいよったけども、それすらできていないような状況の中で、そんな安易なことは絶対に計画に入れないでください。後の計画を作った上でするような計画をしなければ計画になりませんので、ひとつよろしく願いいたします。それでは、この3番終わります。

次は、空き家対策についてですが、空き家バンクに161件のうち成立が約6割というふうな、先ほど話を聞きましたが、こちらに定住されて補助金を出した方たちは100%定住されているんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。契約された方については、ほぼ定住をしていただいているという状況です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 私の周りでは家は売れているんですけど来ている人が1人もいないんです。だから、これ何年間で九十何件か分かりませんが、星とびあというそういう施設を作って、委託を任せているわけですから、やはりその後の定住者が入るか入らないぐらいまでの検査等はすべきではないですか、これ。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。この95件の契約率につきましては、制度が始まって21年度からの積み上げなんですけど、その中で議員御指摘の定住されていない方がいるのではないかとということなんですけど、そのところは現状、うちの課ではちょっと把握できていないんですけど、そういう状況であれば、今言われましたその星とびあ等で勤務されている方と連携を図りながら、その辺の確認をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） じゃあどこが管理をしているんですか。誰がしているんですか。これ何のためにじゃあそこに所長ですか、人間を置いているんですか。これ市長、どう考えられますか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 今、総合政策課長が答えたように、星とびあがその仲介とかそういう業務を行っているんで、空き家に登録したものを契約者に斡旋する業務を行っている。それについて契約はどれくらい成立したかということで、今、総合政策課にきている情報では、95件成立して、そのほとんどで定住化につながっているということを報告として受けていますので、それがそういう状態ではないということになれば、星とびあがどういう集計をしているのかももう一遍確認はしますが、星とびあそのものが住宅を管理しているわけじゃなくて、そういう業務を行っているということでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 私は、星とびあがそういうふうな仲介をしながら、来た方たちが定住できるような政策をしている組織だというふうに思っておりました。やはり、件数的に年間にしたときにびっくりな件数ではないわけですから、やはり来ている方たちがどのような生活をされているとか、そういうふうなやっぱりアドバイス等ぐらいやれるぐらいの組織ではないか

と思うんですけど、市長そういうふうな考え方は、今後できませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。議員言うように定住化に結びつくための業務を行っているんで、そういう指導とか助言はある程度、今でも行っているというふうに私も認識しておりますし、今後もそういうことは必要だと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） そういうふうに今、売れて、もう来るんだろうと思ってるんじやないところに来ていない。これ私ね、市長悪いけど、総合政策課長、今初めて言っているんじゃないです。私これ何回も言っています、来ている人が本当に来ていますかということ、この場で言っています、私はっきり言って。調べていただければ分かると思いますが。やっぱり、それが何もこの一般質問が皆さん方の胸に届いていないのかなという一つだと私思いますので、ぜひとも今後は、やっぱり星とぴあにそれだけの人を置いてしているのであれば、やはり入ってくる人たちが入りやすい。先ほど出たファーマーズスクールなんかは、やはりそういうふうな政策をあくまでも考えようということをしているわけです。やはり、この星とぴあもただ仲介だけではなくて、そういうふうなところまでできるような、やっぱり組織に変えなければ、何のためにお金を出しているんか、お金を出している意味がないと思いますので、ぜひとも今後の改善を求めます。また、これはお尋ねしますのでよろしく願いいたします。

それとあと地域おこし協力隊に付いてですが、私一度、ラジオの席で九重の飯田高原に行かれて、そこでハーブの宣伝をしていた隊員の方がいたというふうに、私覚えているんですけども。ハーブ等は今、どのようなことをして商品化になっているのか、それについてお願いします。総合政策課長じゃないんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをさせていただきます。ハーブをされている方ということですか。

すいません、現在これまで7名の方の地域おこし協力隊を公募をしまして、それぞれ先ほど言いましたように湯布院、庄内、それぞれでも活動していただいている方と観光を大津留地区の活性化協議会で活動していただいている方という形で、現状を把握しております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 時松でハーブやっていたというふうな話聞いております。だから、これがどのような商品化になっているのか。だから、今の課長、これも星とぴあが管理しているんですけども、やっぱりここにおられる隊員の皆さん方がこちらに来られて何をしたいの

か。それで、そういうのをやっぱり指導するために、そこにやっぱり代表を1人置いてやっていると
思うんですけど。やっぱり、勤務時間の把握とか、何をしているかの把握までもやっぱりぴ
しゃつとして、どういう仕事をされているかという、把握をしていないために今、ハーブをやっ
ていることすらわからないで終わっていると。

これは、確か協力隊員の方がフェイスブック等載せて、それに頑張ってますねって私返事も
書いてやったことがあるんですけど、そういうふうなこともあるんですから、ちょっともう少し
これだけ隊員をこらせるだけじゃなくて、地元のためになるような何か活動報告内容がわかるよ
うなことをしていただきたいと。副市長、これ今のどう思いますか。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 鷺野議員のおっしゃるとおりで、せっかく全国から募集して活躍をし
たいだけというふうな状況の中で、その隊員の活動というの、しっかり市のほうで把
握して指導をしていきたいと思っています。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。ぜひとも、よろしくお願ひします。来
るときは何をしたいとかいうふうに思ってきますけど、やはり地元に来たらその対応が変わって
くると思います。そういうふうな話し合いも、やっぱり月に1回ずつぐらいでも持ってやってい
ただきたい。それとやはり、周りの方からいろいろ言われぬような活動をしていただきたいと
いうふうに思います。

私も一番悔しかったのは、庄内で竹細工をしている方たちが、竹田にばあつと行ったというふ
うな、せっかくこの庄内で根付いていたものが竹田にとられたとかというふうなことがあって、
やはり、何かもう少しできたんじゃないかなというふうに今、思うんですけども、大変これ今悔
しく思っています。竹田には大変、地域おこし協力隊の人が多いうふう聞いております。
由布市も入っていますけども、それがやはり身になっていけるような体制づくり、ぜひともよ
ろしくお願ひいたします。ではこれで今のは終わります。

次に、庄内町の観光についてでありますけど、庄内は神楽で大変力を借りてありがとうございます。
また、湯布院は近年シェアサイクルの実施、またグリーンスローモビリティとの実証実験
等、立て続けにやっております。また、挾間町においては由布川峡谷の新遊歩道等を今やられて
おりますけども、庄内においてはお神楽はもう定着していると思うんですけど、何かそれに代わ
るほかのものはやるという計画を観光協会等と話をされたことがあるのか、商工観光課長お願ひ
いたします。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

庄内地域の観光計画でございますけども、庄内の観光資源、また地域資源につきましては、黒岳、男池初めとしました美しい自然環境、そして農村景観、庄内神楽、米、梨、トマト、農産物、そしてスポーツ施設、総合運動公園、城ヶ原オートキャンプ場、そして農家民泊、農業体験、たくさんの観光資源、そして地域資源がございます。このたくさんの地域資源を生かしまして、庄内地域のまちづくり、観光施策として相対的に交流人口、地域の活性化を図っていくことは重要だと考えております。今後、観光だけの観点からではなくて、庄内地域のまちづくり、庄内地域の振興施策として、庄内振興局と一緒に取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。特にまた美しい自然環境を一言を入れていただいてありがとうございます。私も確かにそのとおりでと思うんですけど、庄内には阿蘇野に行く途中に十三曲りも耶馬溪よりも美しい景色ちゅうのがあるんです。それがいつの間にか忘れられてしまって、県道の雑木で全くそれが見えなくなっていると。これ振興局長、庄内振興局長、どこかわかりますか。その場所はどこか。

○議長（佐藤 人巳君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（生野 浩一君） 庄内振興局長です。場所は小鹿倉の先の溪仙峡と思います。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。溪仙峡で看板は立ってあるんですけど、全く道路から木が、雑木が立ってしまって全く見えないんです、今。何かこういうのも一つの売り出しができないかというふうに思っているんですけども、ぜひともこういう、振興局長やっぱりこういうものが、庄内の次の観光になるんじゃないかと思うんです。せっかく美しい自然環境と言っていたんですから、ぜひともこれをお願いしたいと。

また、そのお客様を、九重とか行っている方たちからこっちに呼び入れるためにも、先ほど言いましたぐるっとくじゅう周遊道路、これはこの10年間、私一貫してこのぐるっとくじゅう周遊道路やってくださいと。竹田はほぼ100%、前の九重町長の坂本町長が話したときにも、うちは9割できていると、できていないのは鷲野、お前のところの地区だけじゃないかというふうに言われました。私、大変これもう納得いかず、ぜひともこれはやらなきゃいけないなと思って、一貫して言ってきたんですけども、この10年間、男池付近から竹田に抜ける道路ですけども、あの間、どのくらいの進捗状況がありましたか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

県の情報によりますと、ぐるっとくじゅう周遊道路の大分土木が管理している県道の延長が8.8キロございます。そのうち5.5メートル以上改良した部分が2.5キロとなっております。整備率が28.4%と推移していない状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ぐるっとくじゅう周遊道路は、今言われる観光道路だけみたいなイメージはあるんですけど、その田野庄内線においては九重町からのやっぱり農産物の移動等、湯布院を回るよりもこれは近いという道路であります。一つのやっぱり生活道路、産業道路という名目も兼ねて、ぜひともこれ県土木のほうにまた働きかけを一緒によろしくお願ひしたいと思ひます。

またそれに合わせまして、新たな道路ということで、やはり近年は雪は少ないんですけども、雪が降るとやっぱり熊群の下りは大変危ないと。そういうので、何かそれに代わるトンネル等の対策、特に熊群のあの通りは、岩下から岩が小さくて、掘れば掘るだけ岩が崩れていくという質を持っています。もうこれは、前回の前県会議員の近藤県議も言われてましたけれども、トンネルか何かがいいと、これは県のほうにも言ってるというお話を聞いているんですけども、ぜひともちょっと県の土木事務所に働きかけをして、中九州自動車道に直結するような道路の新たな考え方で、これできないかというふうに思うんですけど、こういう働きかけというのは建設課長、どうしたらいいでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。議員、今おっしゃるとおりで、田野庄内線については、今年の3月末日の見込みであっても約半分しか、ぐるっとくじゅうの部分も含めて半分くらいの整備率しか上がっておりません。そして今、御質問にもございましたように、大変こちらから行くと左側谷があり、右側は急峻な山があるという大変な箇所であって、またその整備に多額の整備費を要しているような状況でございます。今、議員がおっしゃったように、トンネルとかいうのも含めて、管理をしています土木のほうにはそういった意見もあるがという話をしたいなと思ひていますし、また今まで私ども、県道の改良については阿蘇野の同盟会等が、期成同盟会があつて、ややもすると私なんかは生活面、生活道路という認識がありました。先ほど、市長の答弁にもございましたように、観光面、農業振興面を含めて、そういった連携をしながら、引き続いて強い要望をしまひたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 人已君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） どうぞよろしくお願ひいたします。来年度になりますけども、令和2年度は、地元の衆議院議員になります衛藤征士郎議員が発案で始まった、山の日の制定が

衛藤征士郎議員行っているんですけども、これ8月11日の今年の山の日には飯田でやるというふうに話聞いておりますので、ぜひともそういうお客さんが何かあったときに、この庄内に呼べるような制度政策のためにも、ひとつまたお力をお貸してください。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、最後になりますけど、防災ラジオの件なんですけど、防災ラジオ、強制割り込みすると、防災安全課長どうなるんですか。防災ラジオだけに起動した音声が入るんですか。

○議長（佐藤 人已君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） 防災安全課長です。お答えをいたします。

割り込み放送の仕組みといたしましては、庁舎にある音声告知コントローラーというものから起動して、それは自動起動信号というものを割り込み放送ミキサーを介して、ゆふいんラヂオ局演奏所へ発信をするということで、防災ラジオにつきましては、ゆふいんラヂオ局の周波数87.4メガヘルツの通常放送に割り込んで自動起動すると。防災ラジオは自動起動します。また一般のラジオ……。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 課長、もういいです。ちょっと俺代わるわ。ちょっと待って。防災ラジオしたらラジオはどうなるんですかちゅう、うちの防災ラジオだけに入るんですかって言いよるわけなんです。あのね、これ防災ラジオだけに入るんじゃなくて、これは私いつもラジオの使用率が少ないから、聞く方が少ないから、定時のチャイムとか鳴らしてもいいんじゃないですかっていつもいいよったわけです。でも、できない理由がやっとなったんです。これを起動すると、車の中で聞いているラジオ、家の家庭の普通のラジオにも全部その起動の音が入ってしまうんです。これ御存じでした。

○議長（佐藤 人已君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。それを今、お答えを使用とっていたんですけど。

○議員（10番 鷲野 弘一君） だからちょっと短くやってください。時間がないから。

○防災安全課長（庄 忠義君） 一般のラジオ、また車に搭載ラジオにつきましては、ゆふいんラヂオ局を選局中であれば割り込み放送で受信で可能でございます。

○議長（佐藤 人已君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） だから言いたいことは、今までそういうふうな時間的割り込みのチャイムを鳴らしたりしたらどうですか、そうするとラジオの必要性が皆さんわかるじゃないですかって言いよったわけなんです。けど今まで答弁で、それをすると全部のラジオ、うちの防災ラジオじゃなくて、普通のラジオにも全部音声が入ってしまうわけなんです。そうでしょ。違うんか、意味わかってる。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。一般ラジオは、先ほど言いましたようにゆふいんラジオ局の選局中であれば、今言ったように放送はされると、割り込み放送で放送がされるということでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） だから、割り込み放送をすると全部のラジオに入るんでしょと言いはるわけです。そうでしょ。聞いている方がおればそのラジオに全部音が入るわけでしょ。それだからできないということなんですよね。チャイムを鳴らしても全部のラジオに入ってしまうと。だから、私これわからなかったんです。先日、ゆふいんラジオ局に行って、その防災ラジオの仕組みについて聞きましたら、そういうふうなことを教えていただいた。僕はこのラジオを作ったときには、ボタンだけ押せば、うちの置いてあるラジオだけに強制的に全部入るものかと思っていたんです。それが全部のそのラジオに入ってしまう。これが一番のこのラジオの問題点なんです。だから、うちがチャイムとかして皆さんの利用増を上げようとしても、全部のラジオに入るからそれができないという問題があるんです。

それで、前回も言いましたけれども、防災無線、これデジタル化に向けた放送はできないかと。これは九重、玖珠が防衛省の予算、特定防災施設周辺整備事業交付金等でこれをやろうというふうに今、しているわけですがけれども、我が町もその玖珠、九重がするのであれば、我が町もこの機会に前にみたいな防災無線をしたらどうかということで上げたんですけど、うちはそうではなくて、スマホと外部スピーカーを付けてやるというふうに話聞きましたけど、それで防災課長、間違いないですね。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。新たな防災行政無線については、現在のアナログ方式からデジタル方式にする。ただ、自前のデジタル方式にすると中継局等の設備で莫大な事業費に係るということで、携帯電話の電波網を活用したIP行政無線をやっていくという考えでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 前回の防災ラジオのときの、私が一番の間違いは何やったかという、電波が入ればラジオはそれでいいというふうに私、だから電波の入りいいラジオがあればいいというふうに頭思っていましたけど、防災時に一番の問題は電池が何日もつかということなんです。だから、地震が起きて3日間はラジオがならなきゃ悪いから、電池のやっぱりもちは3日間は、携帯持っても電池があるようなラジオでなければ悪かった。でも、うちのラジオは配ったらたった1日しか電池はもたなかった。やっぱり大きな問題点、防災ラジオをするんであ

ればそういう問題があったというふうに思う。

だから、今回そのように、そういう二度と間違いをしてはならないというふうに思うわけです。それで、先ほどじゃあ言いますが、スマートフォンを持ってやるにしても、スマートフォンを持っていない方たちはどうするのか。課長、そのところはもうどういうふうに考えられているんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。設備の中で限界がありますので、特に高齢者の方等はスマートフォンお持ちでない方もいらっしゃると思います。こういった場合、ハード対策と併せてこういった部分は、これだけで100%安全ということは言えません。併せてソフト対策、自助、共助という部分の地域力を向上させることが大事だというふうに思っています。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 聞こえはいいけど実績がないじゃないですか、はっきり言って。先ほど吉村議員が言われたみたいに、やはり湯布院のラジオが防災無線がそういうふうな地域と行政がマッチしてやっていたと。私そういうのが望んで防災ラジオができればいいというふうに思ったんです。だから、そういう二度と間違いをしてはならないと。それで、じゃあほいならそのスマホを持ってない方たちに聞かせるためには、外に置いた外部スピーカーから皆さんに周知をするようにするんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。システムとしては、大きく屋外拡声子局からスマートフォンでの情報伝達というふうに考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。九重に行って一遍勉強してください、それ。九重が何で今度防災無線を付けたか。それについて九重とか検討されていますか、その中で。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。今、湯布院で運営している無線システムですね。ああいうのがいいのは分かっているんですけども、やはり九重、玖珠がやるというのも承知しております。そういったものも十分検討した上で、やはり財政力とか費用対効果とかそういったものを十分検討した上で、今回のシステムに決定をしたものです。ですから、そういうほかのシステムを全然参考にしてないのかということではありません。そういうもの十分検討した上で、財政的にこれならやれるというものを選択したということでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 九重がなぜその防災無線を各戸に配備したかといいますと、今まで外部スピーカーでやりよったんです。それでしてたけども、雨が降ったら聞こえない、家の中で窓を閉めてテレビを聞いていたら聞こえない、そういうふうな問題があつて、みんなにやっぱり絶対周知をするためにということで各戸配布の防災無線を導入するようにしたと。

だから、うちは九重で今、問題になっていることをまた新たにしようというのかと。それとかガラ携、またスマホを持っていない方たち、みんなをやはり平等体制で見たときに本当にそれでいいのかなというふうに思います。やはり、これは市長も先ほど言われた予算等で始めるというふうなことをさっき言われましたけど、もう少しやはり皆さんの意見としながら、もう一度検討し直していただきたいというふうに思いますので、どうぞ、それで九州防衛局が来ているの待ってますというふうなの言われてますので、ぜひともそういうふうなところで、予算はどうなるかとかいうことよりも、もっと安くできる方法はないかというふうなことを、ともに研究していったらいいかかと思しますので、九重のやっぱり二の舞はしないように、九重に悪いというんじゃないです、九重が悪かったことを新たに改善しようと今していることを、やはり私のところもやっぱりそういうふうなことを、二の舞を踏まんようにやっていただきたいというふうに思います。

大変早口になって申し訳ございませんでしたけど、これで私の一般質問を終わります。どうもすいません、ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、10番、鷺野弘一君の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、明日、午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時14分散会
